

平成30年度 第4回 船橋市行財政改革推進会議

日時：平成30年12月27日（木）

午後2時00分～午後4時00分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

次 第

1. 議 題

- (1) 行財政改革の推進に関するアンケート調査について
- (2) 受益者負担について
- (3) 指定管理者制度の導入について
- (4) 業務の見直しについて

2. その他

(配布資料)

【資料1】 平成30年度第3回船橋市行財政改革推進会議意見要旨

【資料2】 行財政改革の推進に関するアンケート調査について

【資料3】 受益者負担について

～「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」の見直しについて～

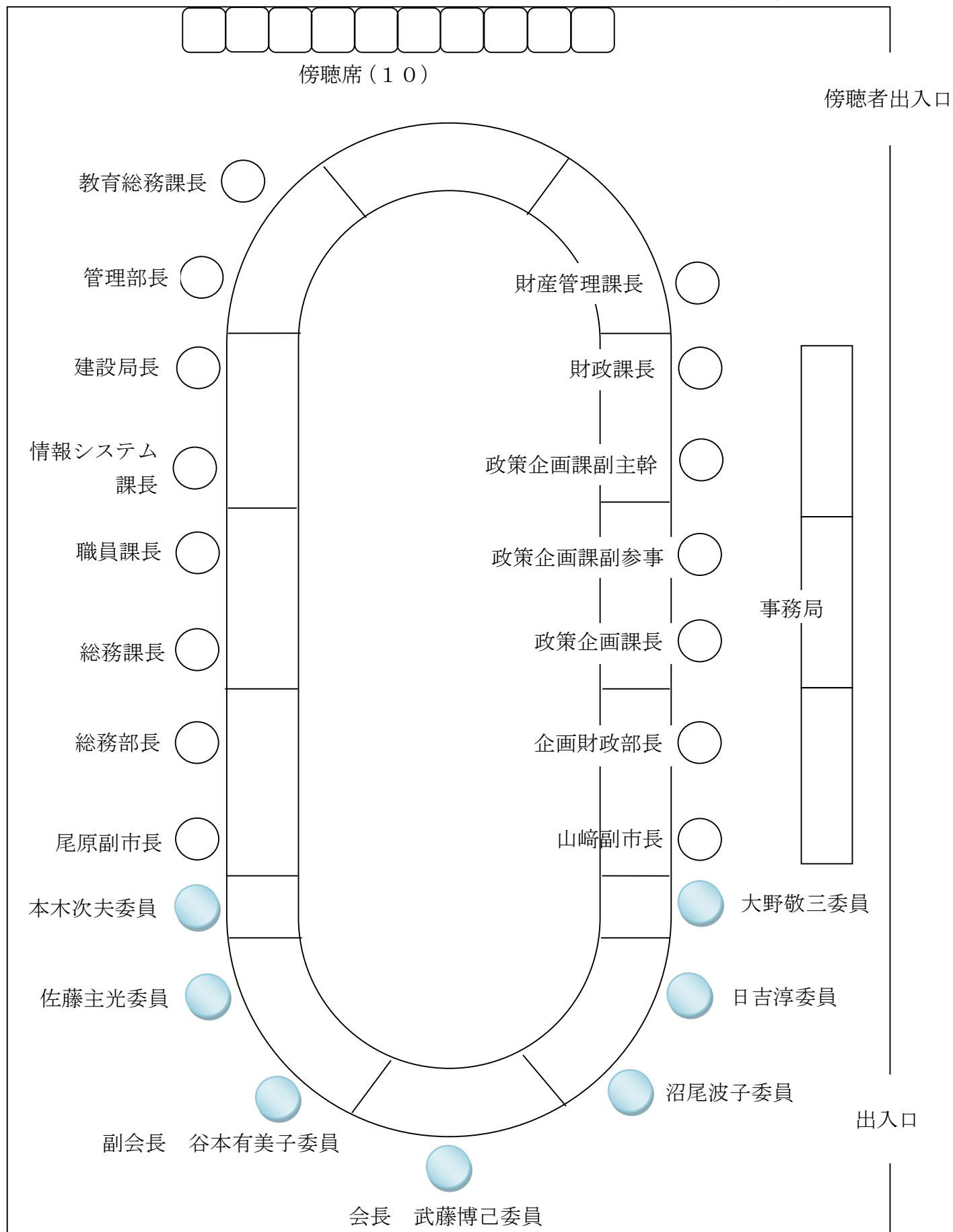
【資料4】 指定管理者制度の導入について

【資料5】 業務の見直しについて

平成30年度 第4回 船橋市行財政改革推進会議 席次表

平成30年12月27日(木) 14:00～

市役所本庁舎9階 第一会議室



平成 30 年度第 3 回船橋市行財政改革推進会議 意見要旨

議題 1. 幼児教育の無償化について

- 船橋市は、待機児童対策として多くの事業を行っているが、幼児教育が無償になった場合でも、今までどおり市が負担していく必要があるのかということを精査していかないと、逆に不公平感を持たせてしまうのではないかな。
- 保育所・幼稚園関係の市単独事業を全て洗い出し、その事業の対象者が、幼児教育無償化の対象者と同じであれば、見直しをする必要がある。
- 私立幼稚園の料金設定は自由であるため、幼児教育無償化に合わせた動きに対して目配りが必要である。
- 三位一体改革以降、多くの自治体において公立保育所の民営化が行われてきた。民営化によるサービスの低下が議論される一方で、民間のノウハウを活かした専門的なサービスを提供している保育所もあるため、船橋市においても、市立と私立それぞれのメリットや課題を踏まえ、今後の方向性について考えざるを得なくなるのではないかな。
- 幼児教育無償化に伴い、気軽に一時預かりを利用する人が増えれば、サービスの供給自体が追いつかなくなる可能性もある。本当に支援が必要な人のために、どのように供給体制を整えていくかということも含めて、全体的に子ども・子育てのあり方を考えていく必要がある。
- 幼児教育無償化により見込まれる新たな事務負担に対し、早急に事務体制を整える必要がある。既に支援認定や補助金等のサービスを受けている人数から事務の増加量を想定し、早めの対策を講じる必要がある。

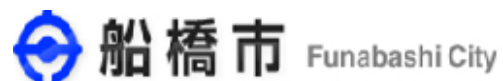
議題 2. 歳出の見直しについて

- 保育所運営費補助金については、対象者を絞ったり、補助メニューを絞るという工夫が必要である。併せて私立保育所の財務状況を確認し、本当に困っている保育所を補助することも重要である。
- 見直しに当たっては、専門のチームを作り、削減できる事業は削減し、これから力をいれていく分野は事業を増やしていくという作業を行ってはどうか。
- イベントに関する事業については、事業費だけでなく市の職員がイベントに関わった分の人件費もかかっている。クラウドファンディングの活用やスポンサーを募るなど主催者の創意工夫・自助努力を求めていくことが原則である。
- 「他市と比較して突出している事業」は、むしろ船橋市の特性であり、これを見直すのは市民としては非常に辛いことである。見直しを行う際にも船橋市の特性や市民サービスの効果といった視点を忘れず、市民の理解を得られるように十分注意しながら進めていくべきである。
- 重複している事業と執行率が低い事業については、スピード感を持って見直しができるのではないかな。

- 少額だからといって見逃すことはできないが、マンパワーは限られているため、まずは金額の大きい事業の見直しから行い、いずれは額の小さな事業、特に特定の団体に補助を出し続けている事業は見直していく必要がある。
- 単に事業を切るのではなく、事業の見直しを通じて考え方の転換や新しい施策展開につなげていくことが重要である。
- 事業の中身をよく知る現場の職員が、事業を見直しや精査を行っていく体制になれるような仕組みを整えていく必要がある。事業の必要性や他との重複は現場の職員がよく分かっていると思う。

議題3. 指定管理者制度について

- 指定管理者制度を導入することによって、その施設の設置目的を踏まえつつ、新たな提案が入ってくることによって多面的な利用が促進できる可能性がある。設置目的という範囲で、どこまで運営実績を含めて指定管理者が柔軟に対応していくことができるかということを見極めていくことが必要である。
- サウンディング型市場調査の導入にあたっては、調査実施において官民が入札前に接触することになることから、公平性や透明性を確保するためにマニュアル等の作成も検討するべきである。
- 指定管理者の創意工夫の引出しやサービスレベルの維持を図るためにも、モニタリングの結果に対し、インセンティブやペナルティを付すような仕組みの導入を検討してはどうか。
- モニタリングを通じて、現場感覚を維持することは重要である。また、PFIにおける官民交流の仕組みを活用することで、現場感覚を養うとともに民間手法の学習にもつながることから非常にプラスの面が大きい。
- モニタリングについては、自己点検で実施する施設、選定委員会が実施する施設、モニタリングに加えて管理運営のアドバイスをもらう施設など、その施設の性格に合わせた形で実施することが大事である。
- 指定管理者制度の導入施設を今後増やしていくにあたって、透明性の確保や地域への関心の広がりという観点でも、モニタリングに第三者を組み込むことが必要だと考えられる。



平成30年度第4回 船橋市行財政改革推進会議

行財政改革の推進に関する アンケート調査について

平成30年12月27日
企画財政部 政策企画課

1. 調査の概要について

<目的>

行財政改革に対する市民の現状認識や市民サービスに対する市民の意見等を把握するため、市民を対象としたアンケート調査を実施。

また、今年度末に策定予定の、「(仮称)行財政改革推進プラン」の検討材料とする。

<調査の設計>

- | | |
|-------|--|
| ①調査対象 | 住民基本台帳から無作為に抽出した市内在住の満18歳以上の男女 |
| ②標本数 | 3,000人 |
| ③抽出方法 | 特定の年齢層の意見に偏らず回答結果に中立性が確保されるよう、年代別の回答結果が本市の年代別人口構成と可能な限り近似するように傾斜をかけて抽出 |
| ④調査方法 | 郵送配布－郵送回収 |
| ⑤実施期間 | 平成30年11月13日～11月29日 |
| ⑥その他 | 船橋市の人口動態や財政状況等を説明したパンフレットを同封 |

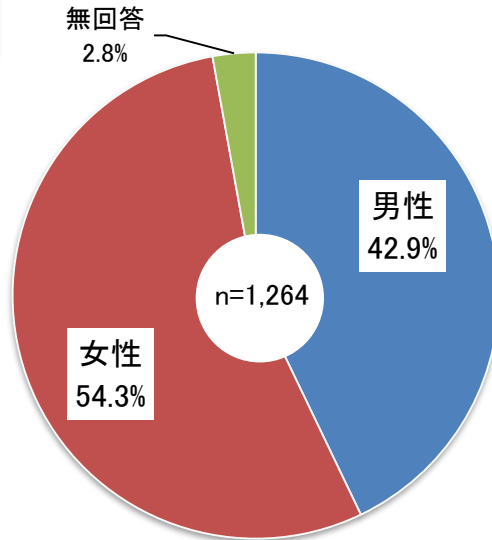
<回収結果>

- | | |
|------|-------|
| ①回収数 | 1,264 |
| ②回収率 | 42.1% |

※次頁以降の結果はすべて百分率で表し、少数点第2位を四捨五入したため、選択肢の比率の合計が100%にならない場合があります。

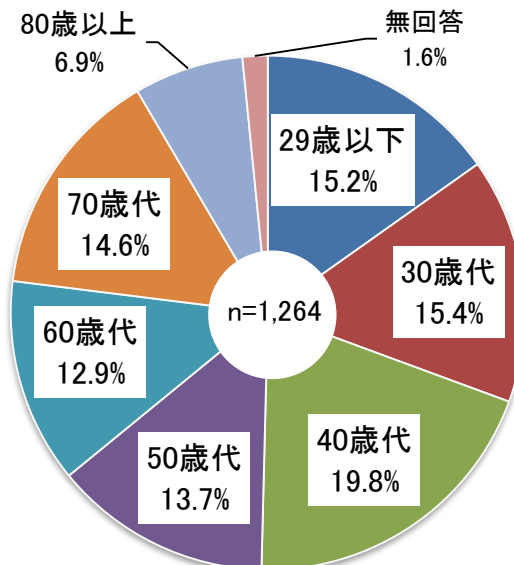
2. 回答者について

I 性別

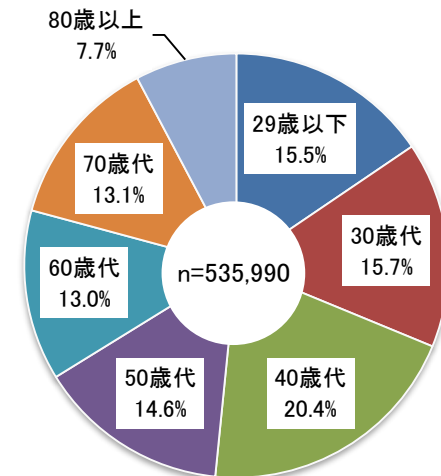


- ◆ 女性の回答率が、男性より11.4%高い。
- ◆ 年齢別の回答者割合は、本市の年齢別人口構成と概ね一致した。

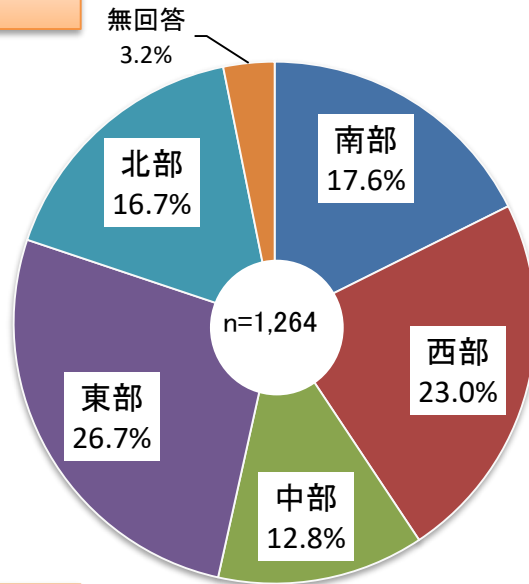
II 年齢別



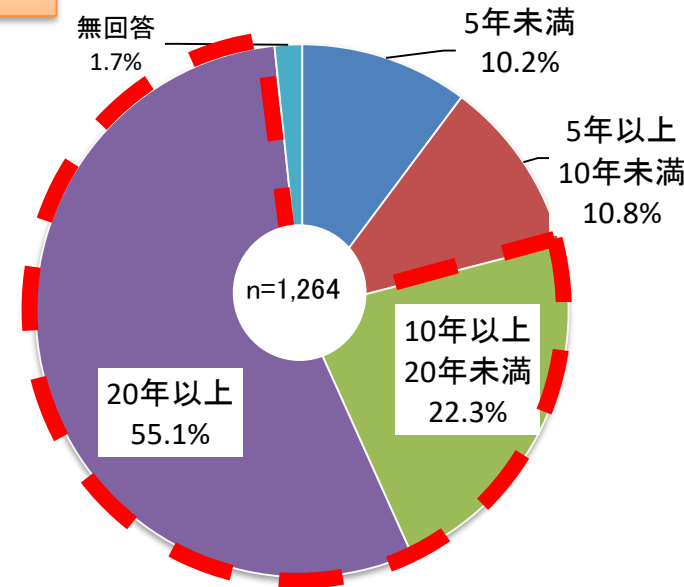
【参考】本市の年齢別人口構成



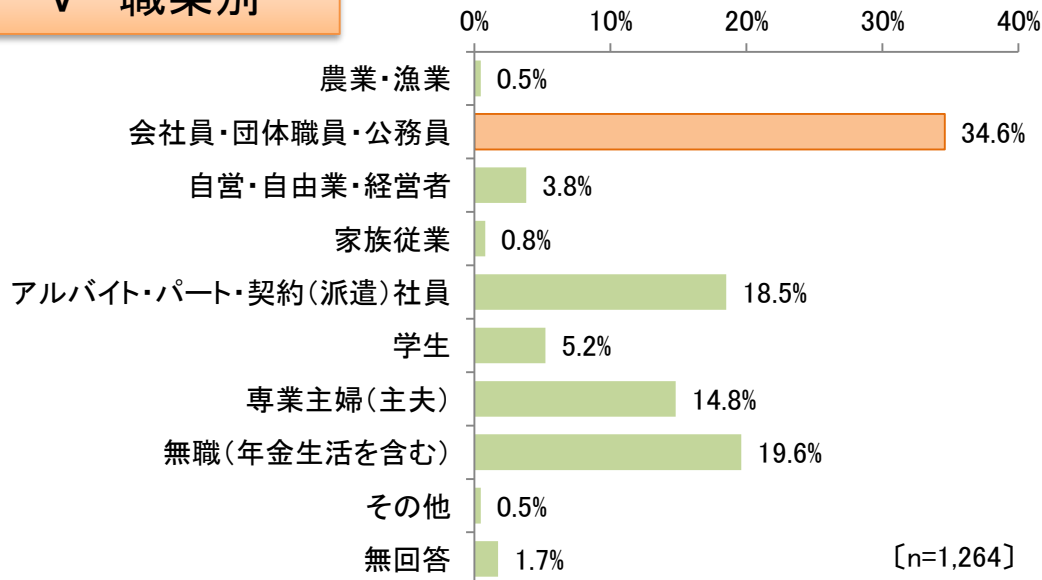
Ⅲ 地域別



Ⅳ 居住年数別



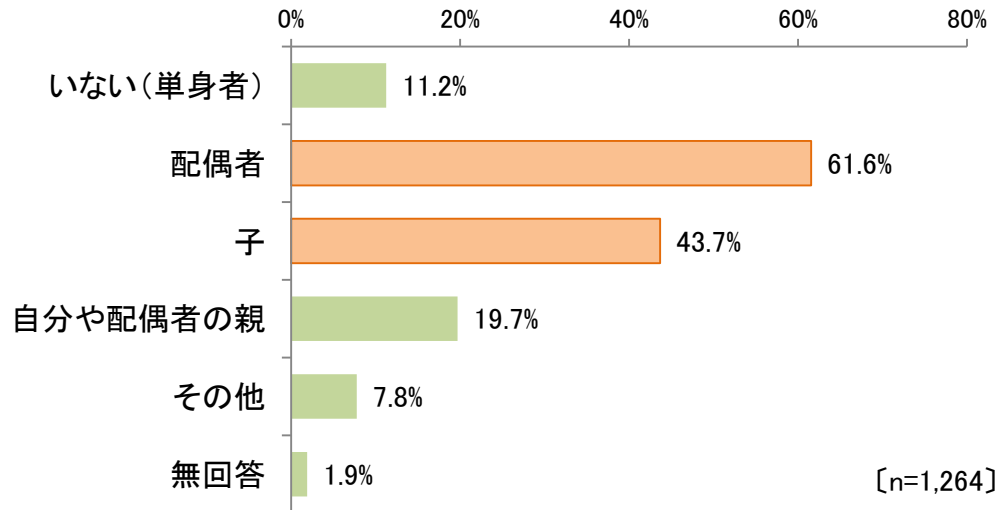
Ⅴ 職業別



◆ 船橋市に10年以上住んでいる人が約80%を占めた。

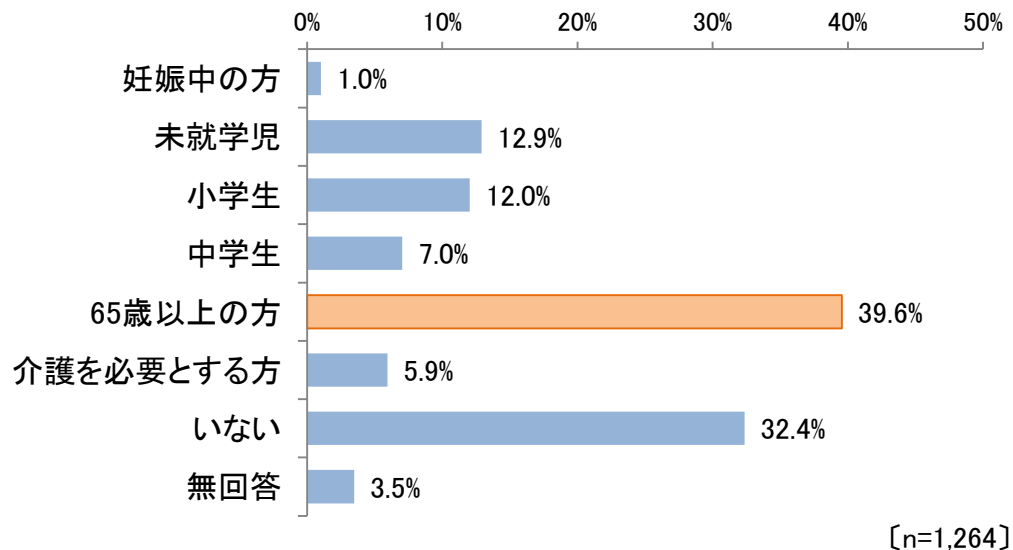
◆ 職業別では、会社員・団体職員・公務員が3分の1を占めた。

VI 同居人の状況



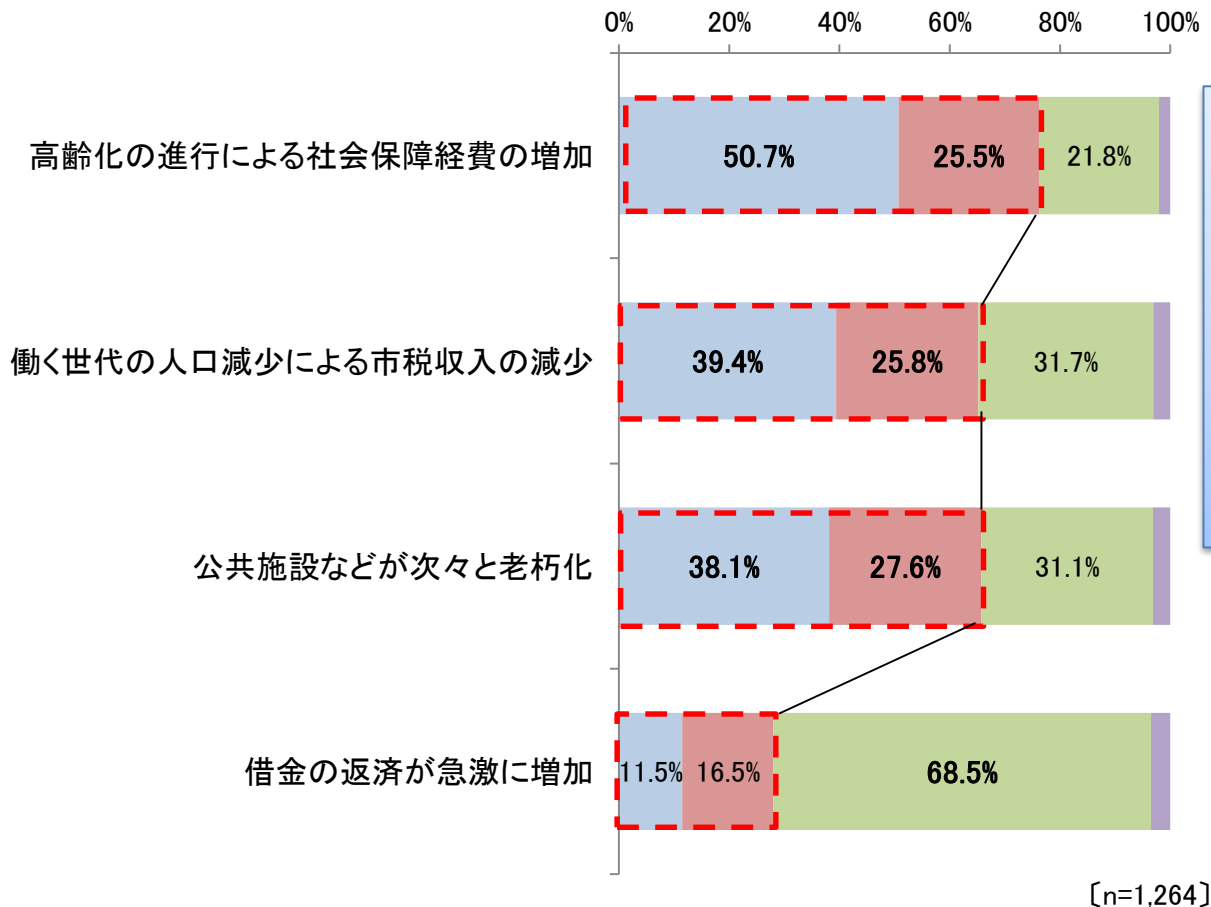
◆ 同居人別では、単身世帯以外が大多数を占めた。

◆ また、回答者本人もしくは同居人の中に65歳以上の方が約4割を占めた。



3. 調査結果について —今後の船橋市の課題—

問1 あなたは、「今後の船橋市の課題」について知っていましたか。(単一回答)

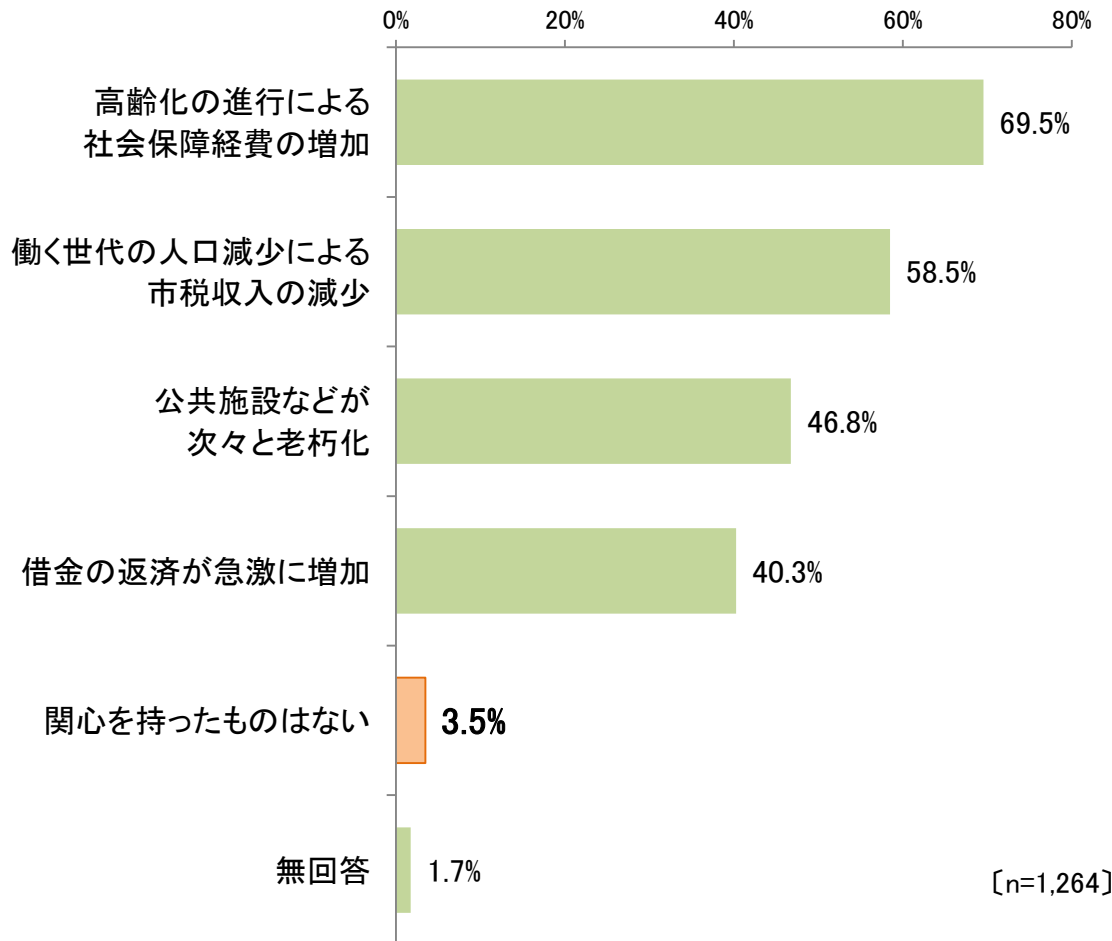


◆ 高齢化の進行や働く世代の減少など、人口動態の変化に伴う影響の認知度は高い。

◆ 一方で、公債費の増加に関する認知度は低い。

■ 知っていた ■ 聞いたことがある ■ 知らなかった ■ 無回答

問2 「今後の船橋市の課題」について、あなたが関心をお持ちになったものは、次のうちどれですか。(複数回答)

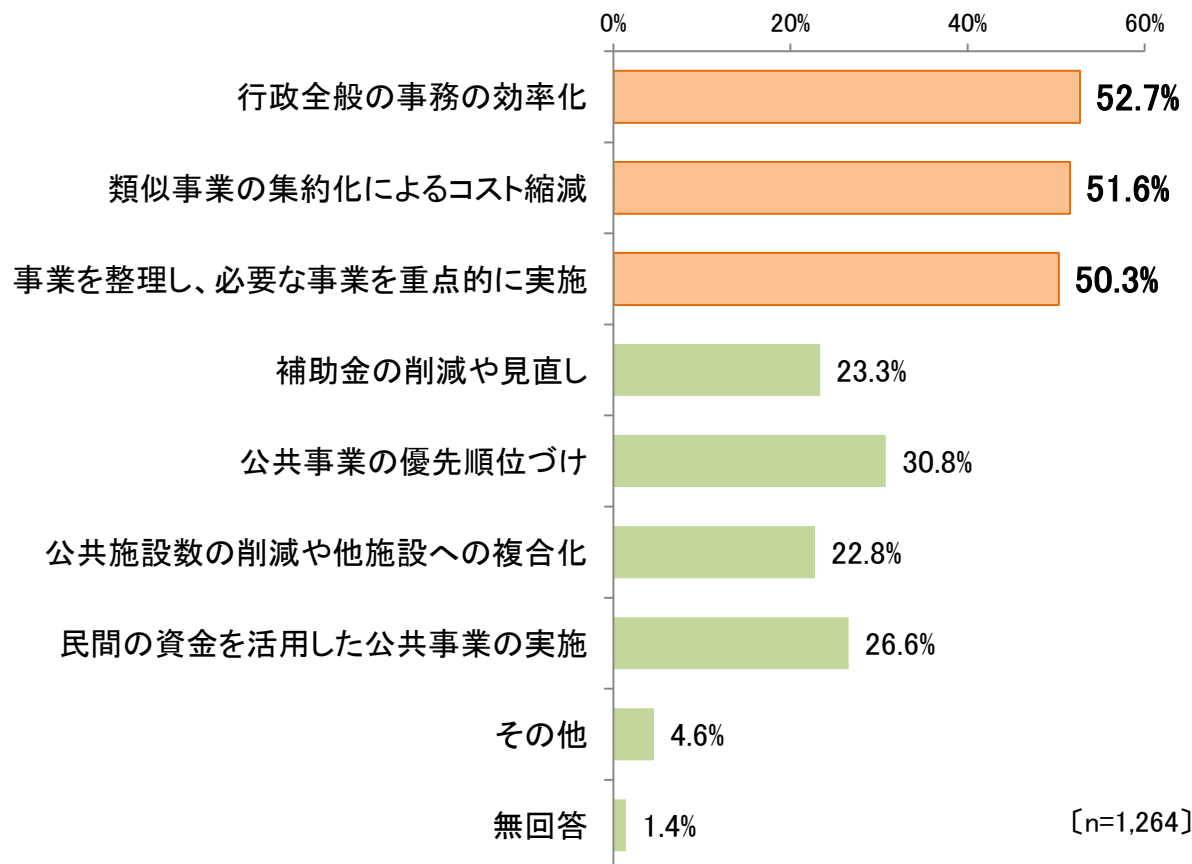


◆ 「関心を持ったものはない」と回答した人は3.5%に留まった。

◆ 特に、高齢化の進行や働く世代の減少など、人口動態の変化に伴う影響への関心度が高い。

3. 調査結果について ―市が見直すべきこと―

問3 船橋市が支出を節減・抑制する上で、あなたが重点的に取り組む必要があると思うものは、次のうちどれですか。(複数回答)

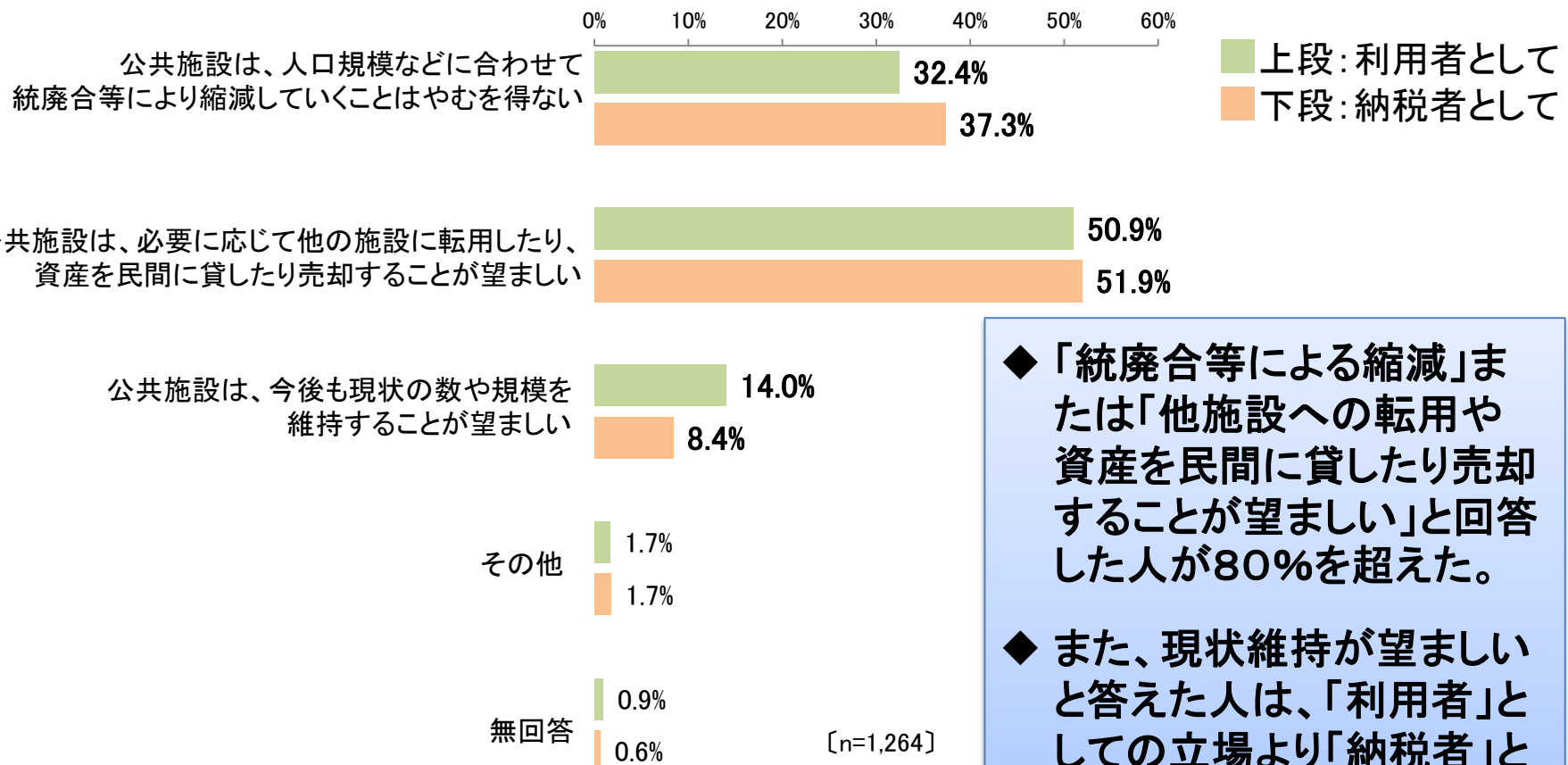


トップ3は…

- ◆ 行政全般の事務の効率化
- ◆ 類似事業の集約化によるコスト縮減
- ◆ 事業を整理し、必要な事業を重点的に実施

3. 調査結果について — 公共施設のあり方 —

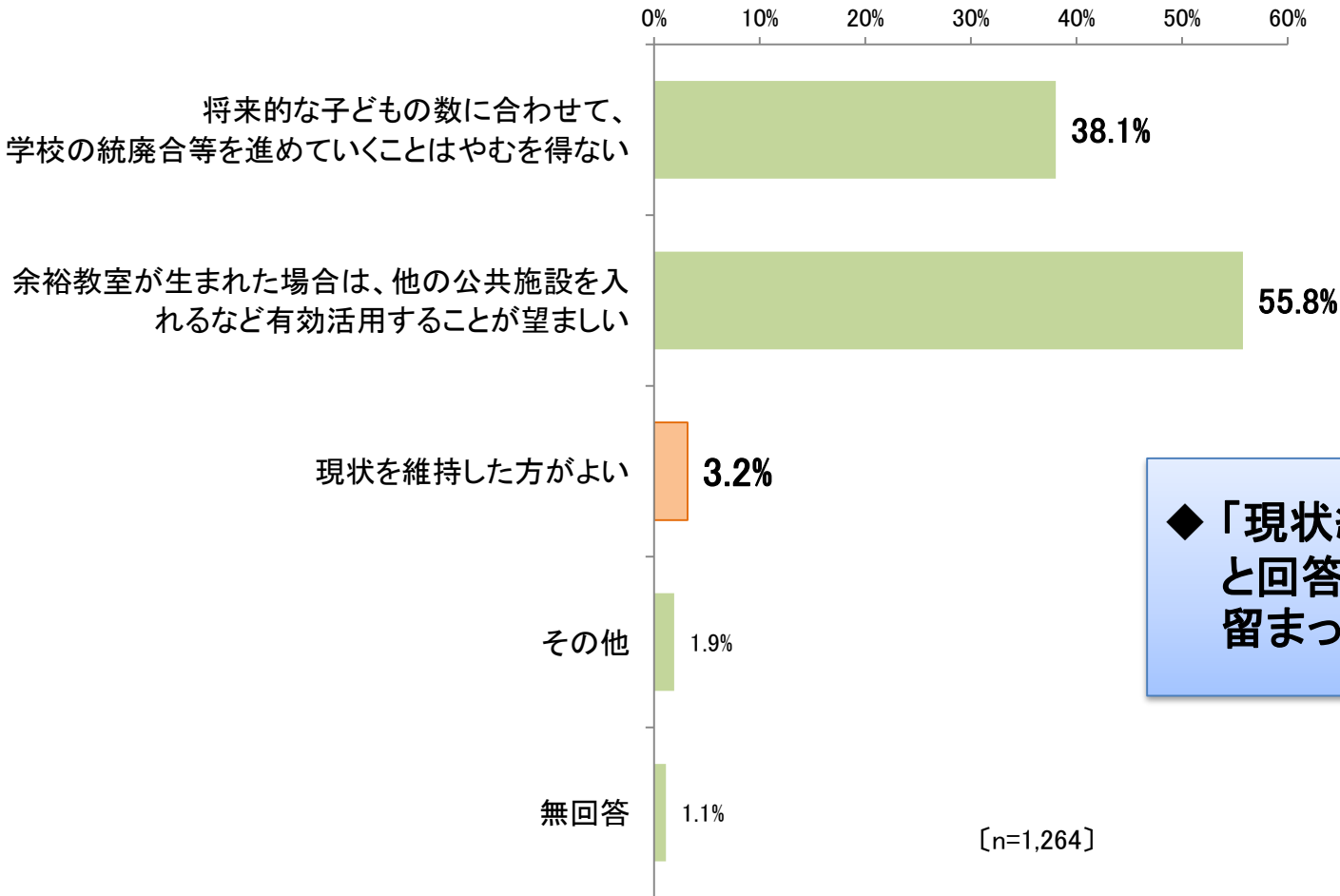
問4、5 今後の公共施設のあり方について、「利用者として(問4)」または「納税者として(問5)」のあなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(単一回答)



◆「統廃合等による縮減」または「他施設への転用や資産を民間に貸したり売却することが望ましい」と回答した人が80%を超えた。

◆また、現状維持が望ましいと答えた人は、「利用者」としての立場より「納税者」としての立場の方が5.6%低い。

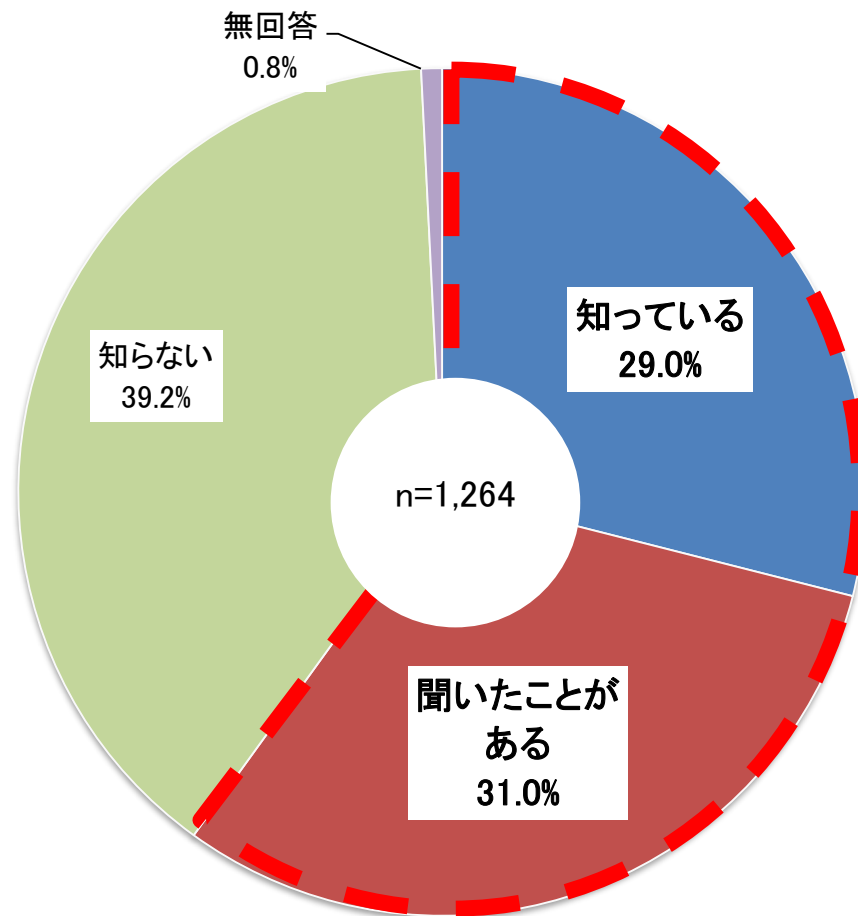
問6 今後の学校のあり方について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。（単一回答）



◆「現状維持した方がよい」と回答した人は、3.2%に留まった。

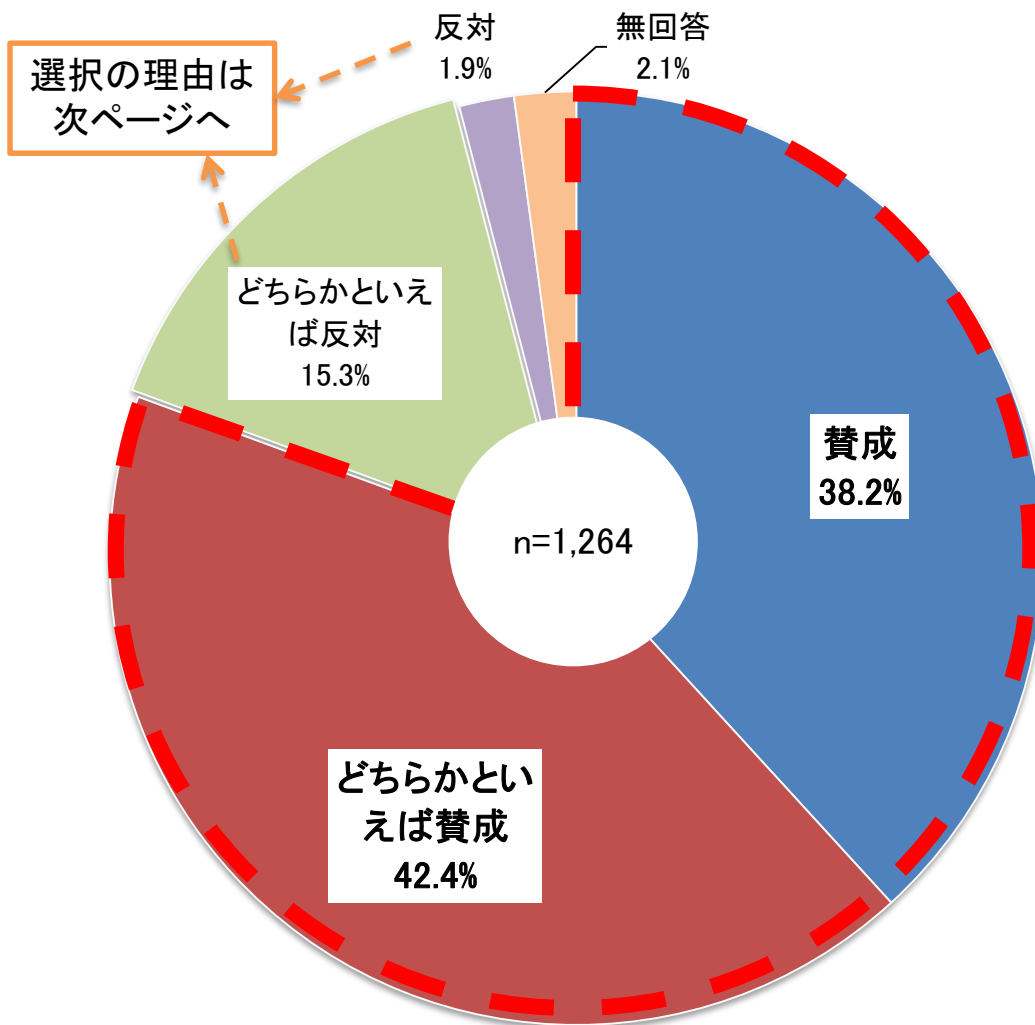
3. 調査結果について —民間活力の導入—

問7 近年、行政機関の窓口業務や公共施設の管理運営などに民間事業者の力を借りる動きが増えています。あなたは、この動きを知っていますか。(単一回答)



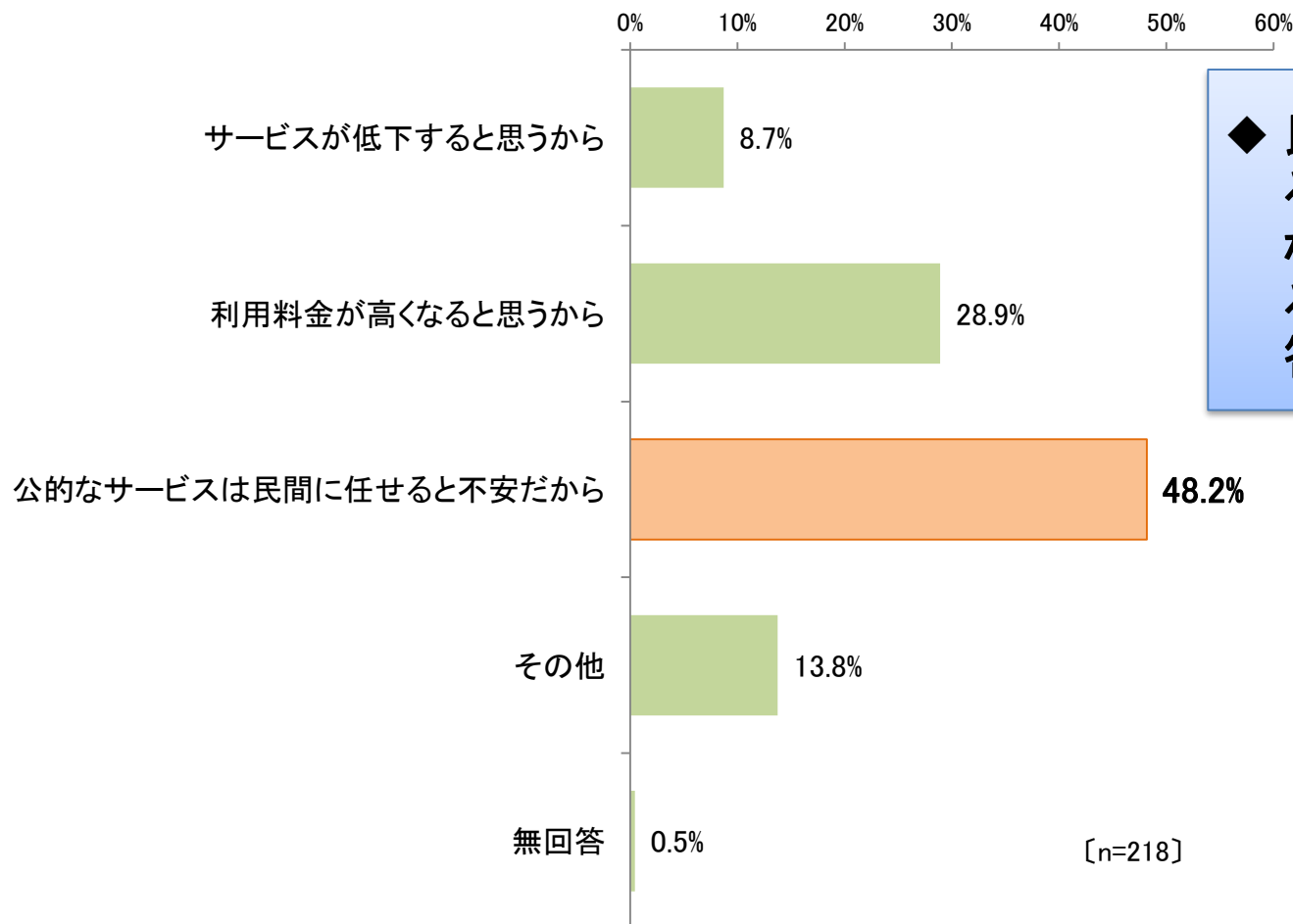
◆ 60%の方が「知っている」または「聞いたことがある」と答えた。

問8 船橋市が、窓口業務や公共施設の管理運営などに民間事業者の力を借りることについて、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(単一回答)



◆「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた人が80%を超えた。

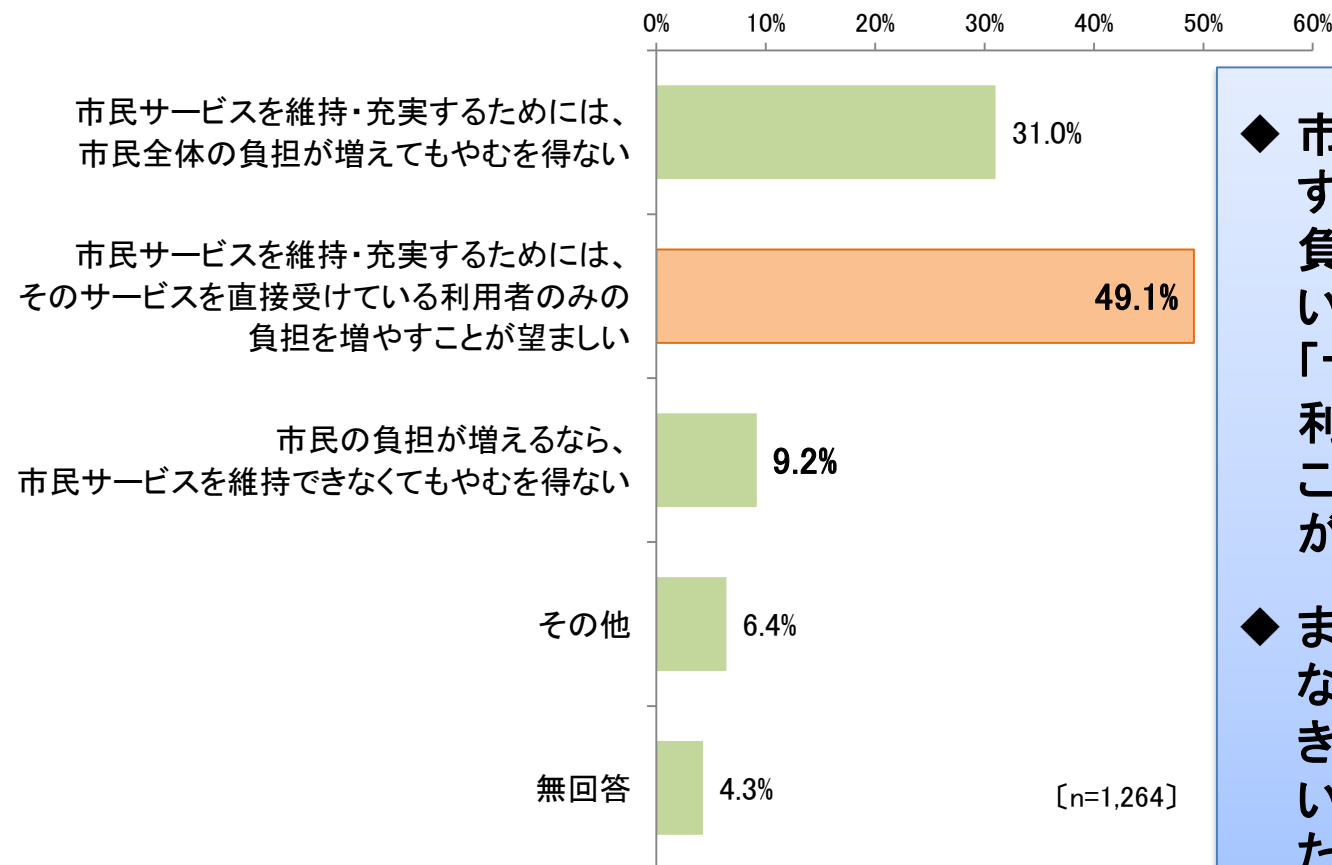
問9 問8で「反対」または「どちらかといえば反対」を選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(単一回答)



◆ 民間活力の導入に反対する理由については、「公的なサービスは民間に任せると不安だから」という回答が約半数を占めた。

3. 調査結果について —市民サービスの水準と費用負担のあり方—

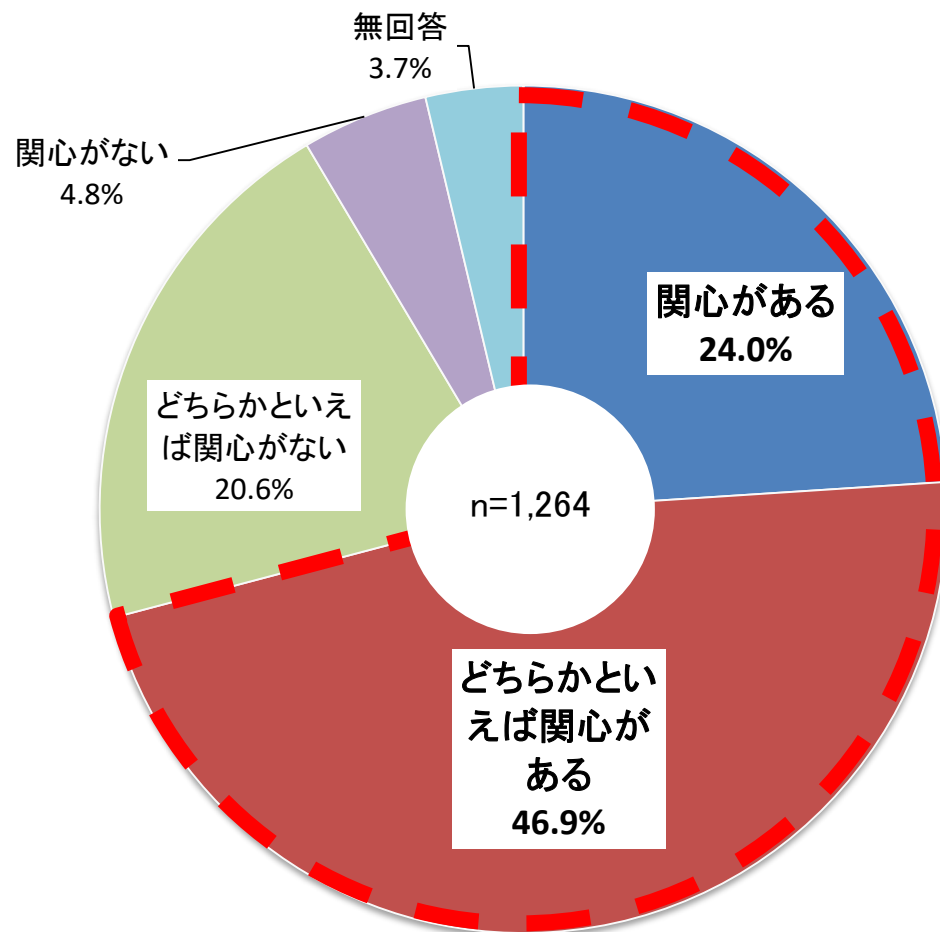
問10 今後の市民サービスの水準と費用負担の関係について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(単一回答)



- ◆ 市民サービスを維持・充実するためには、「市民全体の負担が増えてもやむを得ない」という回答が約30%。「サービスを直接受けている利用者だけの負担を増やすことが望ましい」という回答が約50%を占めた。
- ◆ また、「市民の負担が増えるなら、市民サービスを維持できなくてもやむを得ない」という回答は9.2%に留まった。

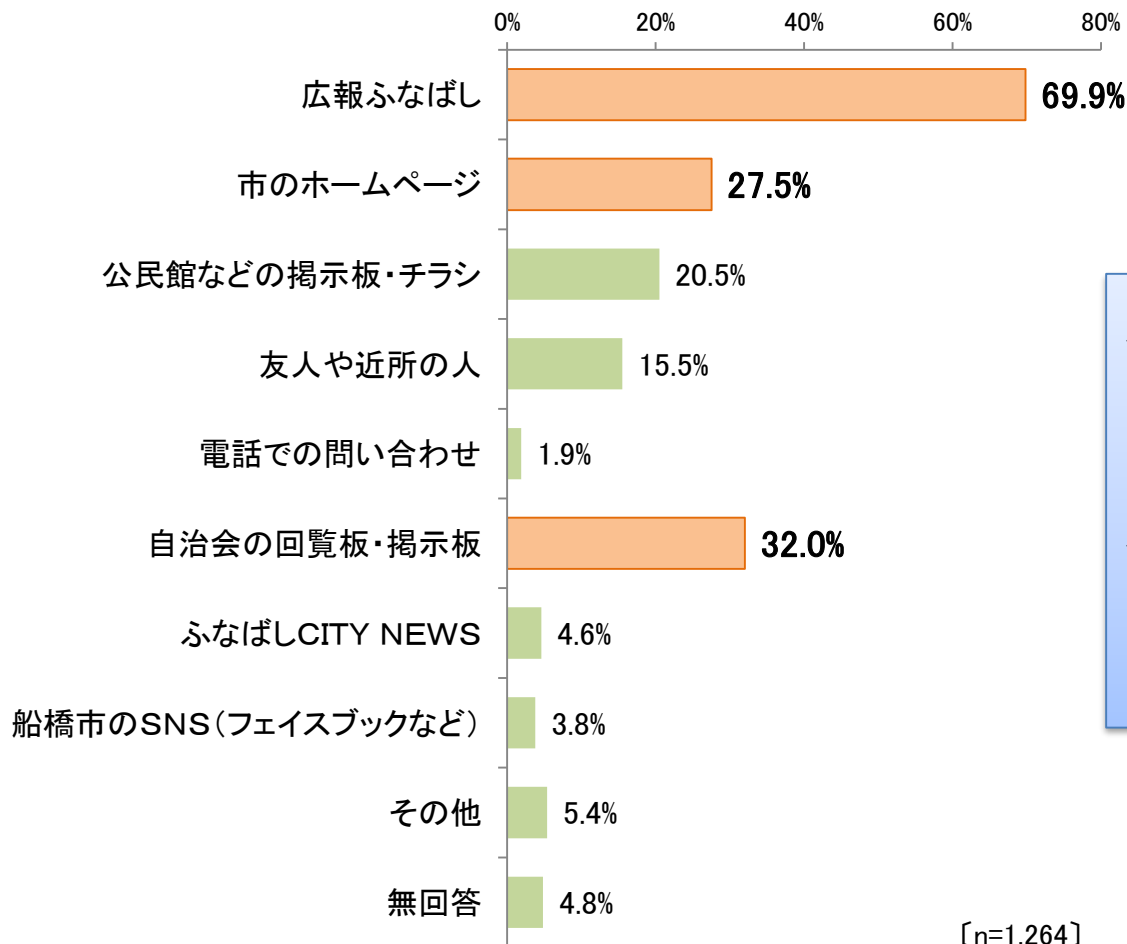
3. 調査結果について — 市政への関心について —

問18 あなたは、船橋市の市政に関心がありますか。(単一回答)



◆ 約70%の方が、「興味がある」または「どちらかといえば興味がある」と答えた。

問19 あなたは、船橋市の市政に関する情報をどのように入手していますか。
(複数回答)

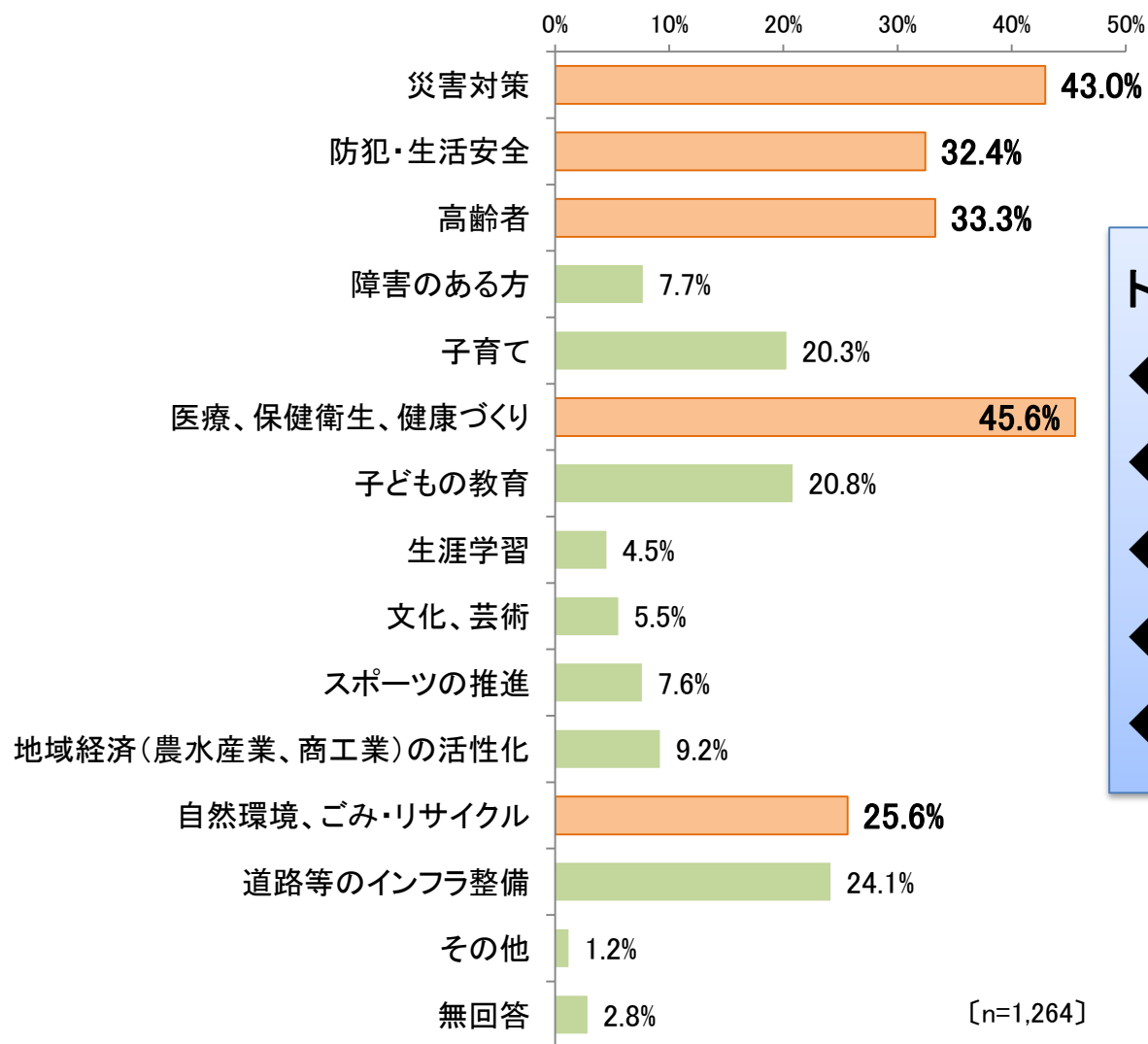


◆ 約7割の方が「広報ふなばし」により市政に関する情報を入手している。

◆ 次いで、「自治会の回覧板・掲示板」、「市のホームページ」が多い。

[n=1,264]

問20 あなたが、関心のある市民サービスの分野は、次のうちどれですか。
(複数回答)



トップ5は・・・

- ◆ 医療、保健衛生、健康づくり
- ◆ 災害対策
- ◆ 高齢者
- ◆ 防犯・生活安全
- ◆ 自然環境、ごみ・リサイクル

5. 今後の予定 —行財政改革推進プランへの道しるべ—

平成31年 1月

クロス集計を用いて
さらに深い分析

年齢別では？
関心度別では？
世帯別では？

平成31年 2月

報告書の作成

平成31年 3月

行財政改革推進プラン
に反映！



5. 今後の予定 ー行財政改革推進プランへの反映イメージー

アンケート結果

市が見直すべきこと

- ◆「事務の効率化」、「類似事業の集約化」、「事業の整理」が重要である。

公共施設のあり方

- ◆他施設への転用や有効活用が望ましい。
- ◆統廃合等による縮減はやむを得ない。

民間活力の導入

- ◆施設の管理運営などに民間事業者の力を借りることは賛成。
- ◆公的サービスを民間に任せることに対する不安を拭うことが重要。

市民サービスの水準と費用負担のあり方

- ◆サービスを維持するためには利用者の負担を増やすことが望ましい。



自由意見

事業の見直し

業務の見直し・効率化

大規模事業の精査

アウトソーシング

受益者負担の適正化

歳入の確保

行財政改革推進プラン

「行財政改革の推進に関するアンケート調査」

(アンケート調査票)

※こちらの冊子に直接ご記入ください

回答にあたっての注意事項など

◆アンケート調査票への回答方法



この調査票に回答をボールペンまたは鉛筆で直接記入してください。



同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。



- 調査の実施にあたりましては、市内にお住まいの満18歳以上の方から無作為に3,000名を選ばせていただきました。
- アンケート調査票は無記名ですので、お名前のご記入は必要ありません。回答結果は統計的に処理いたします。
- アンケート調査票は、対象とさせていただいた（あて名の）ご本人がご回答ください。
- 各設問の回答は、あなたのお考えにもっとも近いものを選び、その番号に『○』をつけてください。『○』の数は、設問ごとに指定されておりますので、その指示に従ってください。また、『その他』を選択した場合は、その理由や内容をできるだけ具体的に記入してください。

◇ご記入いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

11月29日（木）までに切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

◇返信用封筒にお名前やご住所を記入する必要はありません。

※ ご不明な点、ご質問等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

<本調査に関するお問い合わせ>

○船橋市役所 企画財政部 政策企画課 行財政改革推進係（担当：吉田、毛取）

OTEL：047-436-2462（直通） E-mail：seisaku@city.funabashi.lg.jp

まずは、添付の
「調査パンフレット」をご覧ください。



はじめに、
「今後の船橋市」
について、うかがいます。

船橋市をより良くするために、「行財政改革に関すること」について、うかがいます。

市民サービスを「利用
する立場」だけではなく、
それを維持してい
くためのお金を「一緒
に負担していく立場」
という視点からも考え
てみてください。



「10 年後の船橋市
を想像しながら」ご
意見をお聞かせくだ
さい。



【アンケート調査票】

(ボールペンまたは鉛筆で、直接ご記入ください)

1 「今後の船橋市の課題」について、うかがいます。

問1) あなたは、「今後の船橋市の課題」について知っていましたか。

(○はア～エそれぞれに1つだけ)

	知っていた	聞いたことがある	知らなかった
ア. 高齢化の進行による社会保障経費の増加	1	2	3
イ. 働く世代の人口減少による市税収入の減少	1	2	3
ウ. 公共施設などが次々と老朽化	1	2	3
エ. 借金の返済が急激に増加	1	2	3

問2) 「今後の船橋市の課題」について、あなたが関心をお持ちになったものは、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 1 高齢化の進行による社会保障経費の増加
- 2 働く世代の人口減少による市税収入の減少
- 3 公共施設などが次々と老朽化
- 4 借金の返済が急激に増加
- 5 関心を持ったものはない

2 「市が見直すべきこと」について、うかがいます。

問3) 船橋市が支出を節減・抑制する上で、あなたが重点的に取り組む必要があると思うものは、次のうちどれですか。(○は3つまで)

- 1 行政全般の事務の効率化
- 2 類似事業の集約化によるコスト縮減
- 3 事業を整理し、必要な事業を重点的に実施
- 4 補助金の削減や見直し
- 5 公共事業の優先順位づけ
- 6 公共施設数の削減や他施設への複合化
- 7 民間の資金を活用した公共事業の実施
- 8 その他 ()

3 「公共施設のあり方」について、うかがいます。

問4) 船橋市の公共施設の多くは老朽化が進んでおり、今後、多額の維持・更新費用を要することが見込まれます。

今後の公共施設のあり方について、「利用者」としてのあなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- 1 公共施設は、人口規模などに合わせて統廃合等により縮減していくことはやむを得ない
- 2 公共施設は、必要に応じて他の施設に転用したり、資産を民間に貸したり売却することが望ましい
- 3 公共施設は、今後も現状の数や規模を維持することが望ましい
- 4 その他 ()

問5) 公共施設を維持・更新していくためには、皆さまから納めていただいた多くの税金を使う必要があります。

今後の公共施設のあり方について、「納税者」としてのあなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- 1 公共施設は、人口規模などに合わせて統廃合等により縮減していくことはやむを得ない
- 2 公共施設は、必要に応じて他の施設に転用したり、資産を民間に貸したり売却することが望ましい
- 3 公共施設は、今後も現状の数や規模を維持することが望ましい
- 4 その他 ()

問6) 船橋市が保有する公共施設のうち、学校は総面積の約50%を占めていますが、将来的に子どもの数が減少し、教室に余裕が生まれることが見込まれます。

今後の学校のあり方について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- 1 将来的な子どもの数に合わせて、学校の統廃合等を進めていくことはやむを得ない
- 2 余裕教室が生まれた場合は、他の公共施設を入れるなど有効活用することが望ましい
- 3 現状を維持した方がよい
- 4 その他 ()

4 「民間活力の導入」について、うかがいます。

【なぜ民間活力を導入するの？】

厳しい財政状況の中では、増加していく市民ニーズに限られた職員で対応していくために、市の窓口の運営や施設の管理運営などに民間事業者の力を借りること（例：指定管理者制度の導入）によって、より効率的な行政運営に転換していく必要があります。

また、民間事業者の持つノウハウを活用することで、さらなるサービスの向上が見込めるという効果も期待できます。

問7) 近年、行政機関の窓口業務や公共施設の管理運営などに民間事業者の力を借りる動きが増えています。あなたは、この動きを知っていますか。（○は1つだけ）

- 1 知っている
- 2 聞いたことがある
- 3 知らない

問8) 船橋市が、窓口業務や公共施設の管理運営などに民間事業者の力を借りることについて、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。（○は1つだけ）

- 1 賛成（→問10へ）
- 2 どちらかといえば賛成（→問10へ）
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対



問9) 【問8で「3 どちらかといえば反対」または「4 反対」と回答した方にうかがいます。】

問8で3または4を選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。（○は1つだけ）

- 1 サービスが低下すると思うから
- 2 利用料金が高くなると思うから
- 3 公的なサービスは民間に任せると不安だから
- 4 その他（

）

5 「市民サービスの水準と費用負担のあり方」について、うかがいます。

問 10) 今後の市民サービスの水準と費用負担の関係について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- 1 市民サービスを維持・充実するためには、市民全体の負担が増えてもやむを得ない
- 2 市民サービスを維持・充実するためには、そのサービスを直接受けている利用者だけの負担を増やすことが望ましく、市民全体の負担を増やすべきではない
- 3 市民の負担が増えるなら、市民サービスを維持できなくてもやむを得ない
- 4 その他（ ）

**ここからは、
「あなたご自身のこと」や「市政への関心」
について、うかがいます。**

あなたの性別や年齢、職業、世帯構成、居住地など、「あなたご自身のこと」についてお答えください。

その他、あなたの「市政への関心」についてもうかがいます。

なお、最後に自由記入欄もありますので、船橋市の市政に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

6 「あなたご自身のこと」について、うかがいます。

問 1 1) 「あなたの性別」は、次のうちどれですか。(回答は任意です。○は1つだけ)

1 男性

2 女性

問 1 2) 現在、「あなたの年齢」は、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

1 18歳～19歳

3 30歳～39歳

5 50歳～59歳

7 70歳～79歳

2 20歳～29歳

4 40歳～49歳

6 60歳～69歳

8 80歳以上

問 1 3) 現在、「あなたの職業」は、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

1 農業・漁業

6 学生

2 会社員・団体職員・公務員

7 専業主婦（主夫）

3 自営・自由業・経営者

8 無職（年金生活を含む）

4 家族従業（「1」を除く）※

9 その他（ ）

5 アルバイト・パート・契約（派遣）社員

※「家族従業」とは、個人事業主の家族で、その事業を手伝っている者。

問 1 4) 現在、「あなたと同居している方」は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

1 いない（単身者）

3 子

5 その他（ ）

2 配偶者

4 自分や配偶者の親

問 1 5) 現在、「あなた」または「あなたと同居している方」の中に、次の方はいますか。
(○はいくつでも)

1 妊娠中の方

4 中学生

7 いない

2 未就学児

5 65歳以上の方

3 小学生

6 介護を必要とする方（年齢問わず）

問 1 6) 現在、「あなたのお住まい」は、次のうちどれですか。

右の枠内にあてはまる町丁名の番号を記入してください。

記入欄

あ	1 旭町	か	21 北本町	た	41 高瀬町	は	62 飯山満町	ま	81 三咲
	2 東町		22 行田		42 高根台		63 浜町		82 三咲町
	3 市場		23 行田町		43 高根町		64 東中山		83 緑台
	4 印内		24 楠が山町		44 滝台		65 東船橋		84 湊町
	5 印内町		25 車方町		45 滝台町		66 日の出		85 南海神
	6 大穴町		26 高野台		46 田喜野井		67 藤原		86 南本町
	7 大穴北		27 古作		47 坪井東		68 二子町		87 南三咲
	8 大穴南		28 古作町		48 坪井西		69 二和東		88 みやぎ台
	9 大神保町		29 小野田町		49 坪井町		70 二和西		89 三山
か	10 海神	さ	30 小室町	な	50 豊富町	ま	71 本郷町	や	90 宮本
	11 海神町		31 米ヶ崎町		51 中野木		72 本町		91 本中山
	12 海神町東		32 古和釜町		52 夏見		※3丁目を除く		92 八木が谷
	13 海神町西	さ	33 栄町		53 夏見台	ま	73 本町3丁目		93 八木が谷町
	14 海神町南		34 咲が丘		54 夏見町		74 前原東		94 薬円台
	15 葛飾町		35 潮見町		55 七林町		75 前原西		95 薬園台町
	16 金杉		36 芝山		56 習志野		76 前貝塚町		96 山手
	17 金杉台		37 新高根		57 習志野台		77 馬込西		97 山野町
	18 金杉町		38 神保町		58 西浦		78 馬込町	わ	98 若松
	19 金堀町		39 鈴身町		59 西習志野		79 松が丘		
	20 上山町		40 駿河台		60 西船		80 丸山		
					61 二宮				

問 1 7) 現在、「船橋市にお住まいになって通算何年」になりますか。(○は1つだけ)

1 5年未満 2 5年以上 10年未満 3 10年以上 20年未満 4 20年以上

7 「市政への関心」について、うかがいます。

問 18) あなたは、船橋市の市政に関心がありますか。(○は 1 つだけ)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない

問 19) あなたは、船橋市の市政に関する情報をどのように入手していますか。
(○はいくつでも)

- 1 広報ふなばし
- 2 市のホームページ
- 3 公民館などの掲示板・チラシ
- 4 友人や近所の人
- 5 電話での問い合わせ
- 6 自治会の回覧板・掲示板
- 7 ふなばしCITY NEWS
- 8 船橋市のSNS（フェイスブックなど）
- 9 その他（ ）

問 20) あなたが、関心のある市民サービスの分野は、次のうちどれですか。
(○は3つまで)

- 1 災害対策に関すること
- 2 防犯・生活安全に関すること
- 3 高齢者に関すること
- 4 障害のある方に関すること
- 5 子育てに関すること
- 6 医療、保健衛生、健康づくりに関すること
- 7 子どもの教育に関すること
- 8 生涯学習に関すること
- 9 文化、芸術に関すること
- 10 スポーツの推進に関すること
- 11 地域経済（農水産業、商工業）の活性化に関すること
- 12 自然環境、ごみ・リサイクルに関すること
- 13 道路等のインフラ整備に関すること
- 14 その他（

8 自由記入欄

問 2 1) 最後に、船橋市の市政に関してご意見・ご感想がございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

設問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート調査票は、返信用封筒（切手不要）に入れ、
11月29日（木）までに郵便ポストに投函してください。

「行財政改革の推進に関するアンケート調査」 (調査パンフレット)



はじめに

市民の皆さまには、日頃より市政へのご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

このアンケート調査は、船橋市が、今後将来への対策として進めていく取り組みについて、
広く市民の皆さまのご意見をお聞きし、
今後の行財政改革の推進にあたっての基礎資料とするものです。

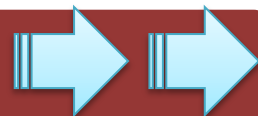
お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

2018(平成30)年11月

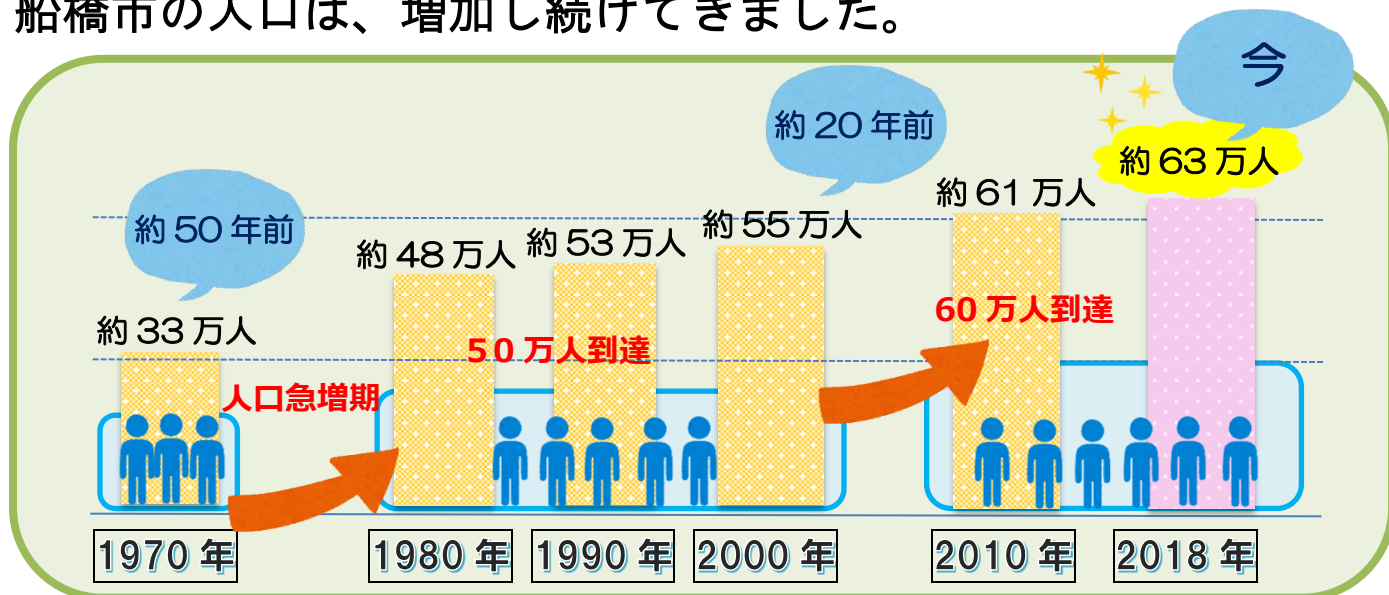
船橋市長 松戸 徹

※アンケート調査票に回答する前
にお読みください。

これまでの船橋市の歩みについて



1970年代の人口急増期から、今（2018年）にいたるまで
船橋市の人口は、増加し続けてきました。



船橋市の市民サービスは、これまで

働く世代の人口増加による税収増に支えられてきています。



船橋市は、市民の皆さまのニーズに対応するため、
これまで、たくさんの事業を推進してきました。





今後の船橋市の課題について

課題①

少子高齢化がますます加速していきます

船橋市においても10年後は、働く世代の減少による税収減や社会保障経費のさらなる増加が見込まれます。



市民の約4人に1人が65歳以上に



高齢化が進むと…

介護や医療などの
社会保障経費が増加します。

働く世代の人口が減ると…

市税収入が減少します。

課題②

公共施設は老朽化し、返済する公債費は増大していきます

◆公共施設などが次々と老朽化します

急激な人口増加にともない整備された多くの公共施設等が老朽化し、その維持・更新には、今後多額の費用が見込まれます。



◆インフラの整備を進める必要があります

厳しい財政状況においても、市民の皆さんが安心して暮らすうえでは欠かせない、道路や河川などの都市基盤の整備を進めていく必要があります。



◆借金の返済が急激に増加します

近年、船橋市は学校の耐震化や清掃工場の建て替えなど公共施設の整備に積極的に取り組んできましたが、それらの多くは国からの補助金のほか、借りたお金（市債）で賄われています。

今後、市債を返済するためのお金（公債費）が増大し、高水準で推移していくことが見込まれます。

これらに加えて

◆支出が収入を上回り貯金が減少しています

市の貯金（財源調整基金）の残高が徐々に減少しており、このままでは近い将来、底をついてしまう可能性があります。



これらの課題を解決していくために…

これまでのやり方や考え方を変えていくこと

（＝行財政改革） が必要です！



船橋市の現在の行財政改革の取り組み

限られた財源の中で、市民サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、今後、お金の使い方の見直しや収入を確保するための工夫、民間活力の導入や業務の見直し、効率的な組織体制の構築などの取り組みが必要です。

船橋市では、平成 28 年度に行財政改革推進本部を設置し、平成 29 年度からは外部有識者等で構成される「行財政改革推進会議」で行政のさまざまな課題について議論が交わされ、意見書としてまとめられました。



こちらからアクセス



※「行財政改革推進会議」の会議の様子や意見書は市のホームページでご覧いただけます。

ホームページ URL: <http://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/151/index.html>

アンケートご回答にあたってのお願い

このような視点から、ご意見をお聞かせください

視点その 1

市民サービスを**利用する立場**から
だけではなく

そのサービスを維持するためのお金を
一緒に負担していく立場から
ご意見をお聞かせください

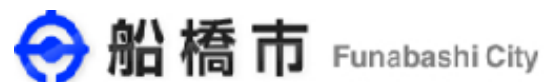


視点その 2

10年後の船橋市の
未来を想像しながら
ご意見をお聞かせください



→ ありがとうございました。調査票の記入へお進みください



平成30年度第4回 船橋市行財政改革推進会議

受益者負担について

～「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」の見直しについて～

平成30年12月27日
企画財政部 財政課

1. 見直しの背景

【意見書における提言】

「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」について・・・

- ✓ 「市場的・私益的に分類される施設については、投資分の回収という観点から、その原価の算定にあたり減価償却費を反映させることも検討」
- ✓ 「受益者負担割合についても改めて精査し、見直しを行う」

現在の使用料の算出方法

$$\text{使用料の額} = \text{原価} \times \text{受益者負担割合}$$

※原価に「減価償却費」は算入していない

見直しのポイント

- 原価への減価償却費（資本費）の算入
- 受益者負担割合の精査

2. 原価の算定について①

○ 使用料・手数料の算定基準（基本方針）を策定している近隣市等を調査

算入状況

調査対象：関東圏内中核市・県内近隣市 計 18 市

「原価」に資本費を

算入している自治体 15 市（83.3%）

算入していない自治体 3 市（16.7%）

《今後の方針》

すべての施設で、原価の算定にあたり資本費の算入を検討

2. 原価の算定について②

【使用料の算定方法】 使用料 = 原価 × 受益者負担割合

原価について

現行

原価 = 人に係る経費 + 物に係る経費



見直し

原価に「資本費」を新たに算入

原価 = 人に係る経費 + 物に係る経費 + 資本費

※資本費：施設の建設や改良などに係る経費

2. 原価の算定について③

算入する資本費の考え方

$$\text{資本費} = (\text{取得価格} - \text{国庫補助金等}) \div \text{減価償却資産の耐用年数}$$

～ポイント～

1. 対象施設は全施設とする。
2. 減価償却期間の耐用年数は、公会計上の耐用年数とする。
3. 増減築などによる機能の増減はその分の原価を加減し、機能維持のための設備更新や大規模修繕は、原価に算入しない。

3. 受益者負担割合の見直しについて①

【使用料の算定方法】 使用料 = 原価 × **受益者負担割合**

受益者負担割合の設定は、施設ごとのサービス内容について
「市場性があるか」、「公益性があるか」という2視点で分類している。

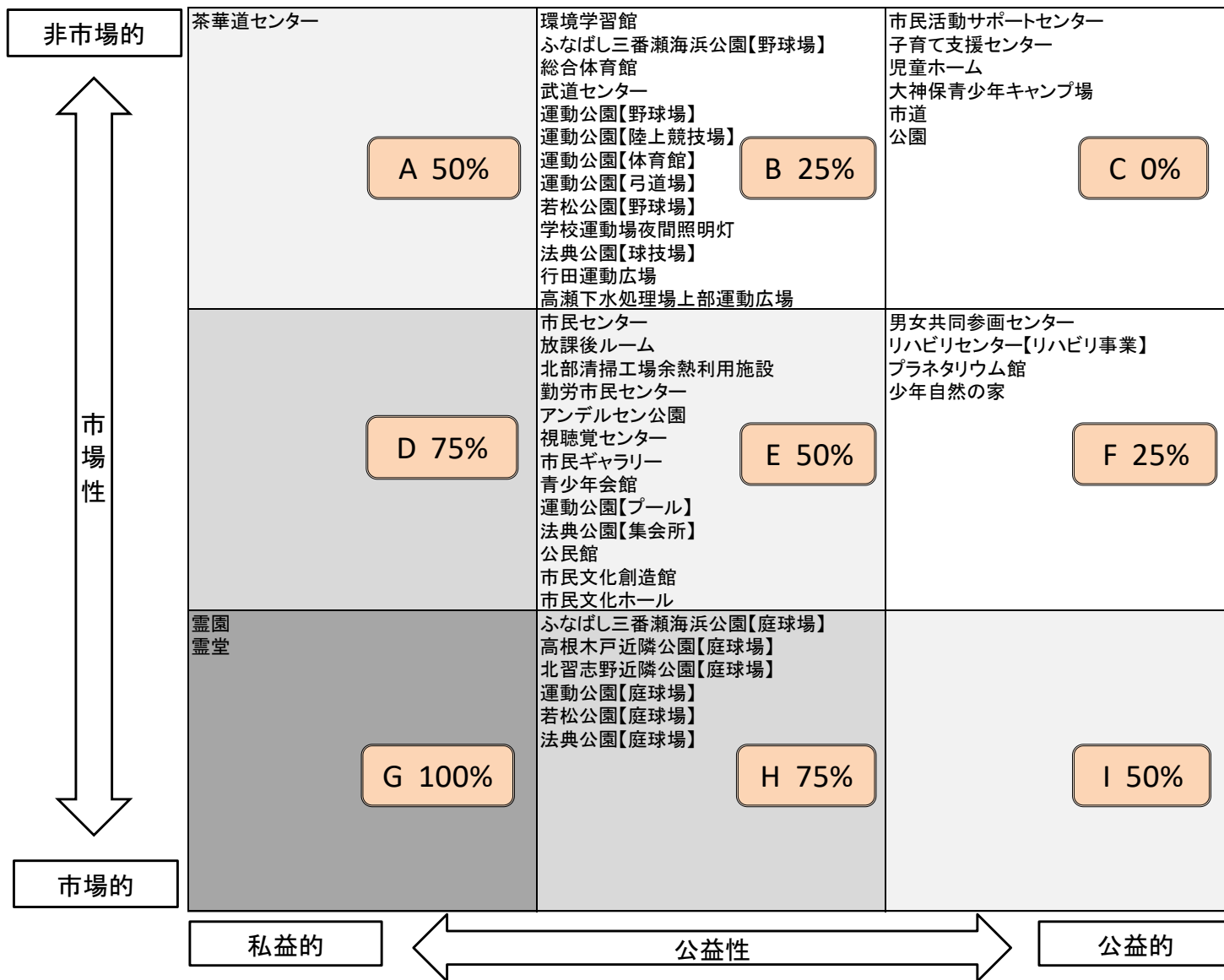
【市場性による分類】

市場的	非市場的
- 同種または類似するサービスが、民間で提供されている施設 - 収益性が高い施設	- 同種または類似するサービスが、民間で提供されていない（ほとんどない）施設 - 収益性が低い施設

【公益性による分類】

公益的	私益的
- 市民が日常生活を営む上で必要となる施設 - 社会的、経済的弱者等を擁護、支援するための施設 - 安心安全な社会を形成するために、必要となる知識や教養を普及・啓発するための施設 など	- 日常生活をより便利で快適なものにするため、個人の価値観や嗜好の違いによって、選択的に利用する施設 - 主に個人が趣味やレクリエーションの場として利用する施設

【各施設における受益者負担割合について（現行）】



3. 受益者負担割合の見直しについて②

「使用料・手数料の算定の基本的な考え方（H28策定）」により定められている各施設の受益者負担割合について、全施設の見直しの可能性について検討を行う。

検討の過程

① 施設毎に、他市における同種の施設の受益者負担割合を調査



本市と乖離がある施設を抽出

② 施設毎に、受益者負担割合設定に関する市場性・公益性の考え方を再検討

見直しが必要

見直し対象とする施設

運動公園（野球場、陸上競技場、体育館、弓道場、プール、庭球場）、法典公園（球技場、庭球場）
 若松公園（野球場、庭球場）、高根木戸近隣公園（庭球場）、北習志野近隣公園（庭球場）
 ふなばし三番瀬海浜公園（野球場、庭球場）、総合体育館、武道センター、学校運動場夜間照明灯
 行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場、大神保青少年キャンプ場

《見直し対象施設の受益者負担割合》

① 運動施設（現行）

	庭球場	プール	その他運動施設 〔 野球場・陸上競技場 体育館・運動広場等 〕
市場性	【高】 採算性がある	【中】 民間でも同種のサービスが提供されているが、十分な供給量でない	【低】 民間によるサービス提供が極めて低い
公益性	【中】 <u>スポーツ健康都市宣言</u> を行っているため一定の公益性はあるが、 特定の受益者の利便を図る施設		
受益者負担割合	75%	50%	25%

「スポーツ健康都市宣言」が使用料算定にあたって「公益性」に考慮すべき事項か検討



全ての運動施設について、公益性の観点において受益者負担割合を見直す

《見直し対象施設の受益者負担割合》

② 大神保青少年キャンプ場（現行）

	大神保青少年キャンプ場
市場性	【低】 民間では教育を目的としたサービスの提供がない
公益性	【高】 大人だけの利用を認めておらず、キャンプによる共同生活を通じて体力を養い、心身共に健全な青少年の育成を図ることを目的としている
受益者負担割合	0% （無料）

市場性や施設活用のノウハウやアイデアを把握するためのサウンディング型市場調査を実施中



調査の結果、本施設の活用方法等について再検討を行う

4. その他の検討事項

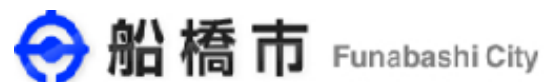
○ 定期見直し期間の変更について

《現行》

制度改正や急激な物価変動などにより、臨時的に見直しが必要となる場合を除き、2年毎の見直し

《見直し後》

⇒ 料金改定後の実績の把握や条例改正事務等を考慮し、見直しのサイクルを4年毎に変更する。



平成30年度第4回 船橋市行財政改革推進会議

指定管理者制度の導入について

平成30年12月27日
企画財政部 政策企画課

1. 導入検討の流れ

○全ての公の施設(39施設)についてワーキンググループを設置し、指定管理者制度の導入について検討を行い、各施設の導入方針を決定した。

(1) 現状整理

- 基礎情報(職員配置、管理運営費等)の把握
- 導入に係る課題の把握
- 他自治体の導入状況、事例の収集



(2) 具体的な検討

- 他自治体の導入事例から、本市施設での導入効果を研究
- 導入方針判断基準の整理
- 事業者ヒアリング・サウンディングによるアイデア聴取、事業の実現可能性の把握



(3) 導入方針の決定

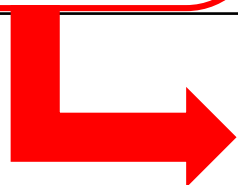
- 導入検討の視点に基づき、各施設を評価し、導入方針を決定。

2. 導入検討の視点

○導入方針決定に当たっては、サービス水準・コスト縮減について次の導入検討の視点に基づき評価を行った。

《導入検討の視点》

導入効果	検討の視点
サービス水準	・開館時間の拡大 ・利用者ニーズに基づく事業の実施 ・民間ノウハウ、専門性による質の高いサービス ・民間の独自ネットワークを活用した事業運営 ・施設の空き時間・スペースを活用したサービスの提供、事業の実施
コスト縮減	・効率化による施設の管理運営費用の縮減 ・稼働率向上による利用料収入の増加 ・職員配置の見直しによる人件費の縮減



総合的に評価し、効果が見込める施設が導入対象

3. 導入方針

- 導入方針の判断基準に基づき、導入対象とする施設を次のとおり分類・整理した。
- 今後、各施設所管課において、導入に向けた課題解決を行い、準備が整った施設から制度導入を進めていく。

導入に向けて具体的な検討を進める施設

都市公園(運動公園・法典公園)

導入を目標として検討を進める施設(平成33年度目標)

【4施設 42箇所】

市営住宅(38箇所)	青少年キャンプ場 (さざんかの家を含む)	一宮少年自然の家	運動広場 (行田運動広場・高瀬下水 処理場上部運動広場)
------------	-------------------------	----------	------------------------------------

導入を目標として検討を進める施設 ①市営住宅



施設概要	市が建設又は借上げを行い、低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅及びその附帯施設。
所在地	船橋市二宮2丁目3番 他37箇所
中核市導入率	60%(29市/48市)

導入効果

- ・24時間の緊急な対応が可能となるといったサービス向上が見込める。
- ・福祉的な付加サービス(高齢者の見守り等)の導入が期待できる。
- ・施設所管課における職員配置の見直しが期待できる。
- ・民間事業者等によるノウハウやスケールメリットを活かした効率的な運営が期待できる。

導入を目標として検討を進める施設 ②青少年キャンプ場



施設概要	キャンプによる共同生活を通じて体力を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とした施設
所在地	船橋市大神保町594番地
中核市導入率	64%(18市/28市) (26施設/37施設) うち、青少年教育施設に限った場合 50%(7市/14市) (8施設/17施設)

導入効果

・民間ノウハウの活用や自主事業の活用により、施設の魅力向上や利用者の増加が見込まれる。

※現在、一般開放・施設のあり方・使用料の徴収などの検討過程において、指定管理者制度導入を始めとした多種多様な民間活力導入に向けて、サウンディング型市場調査を実施している。

導入を目標として検討を進める施設 ③一宮少年自然の家



施設概要	少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図るための施設
所在地	千葉県長生郡一宮町東浪見7493番地の2
中核市導入率	63%(17市/27市) (17施設/31施設)

導入効果

- ・民間ノウハウの活用や自主事業の活用により、利用者・リピーターの増加が見込まれる。
- ・施設の立地条件により、指定管理者となる受け手がいるか懸念があるが、同種の施設を設置する千葉県の導入状況(100%、5施設)から市場性が見込める。

※現在、サービスの向上策や施設の有効活用などの検討過程において、指定管理者制度導入を始めとした多種多様な民間活力導入に向けて、サウンディング型市場調査を実施している。

導入を目標として検討を進める施設 ④運動広場(行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場)



(写真：高瀬下水処理場上部運動広場)

施設概要	①行田運動広場 サッカー場やラグビー場1面分の広さを持つ多目的広場(有料)。 ②高瀬下水処理場上部運動広場 人工芝仕様、ナイター完備で、サッカー場1面分の広さを持つ多目的広場(有料)。
所在地	①船橋市行田2-11-1 ②船橋市高瀬町56番地1
中核市導入率	95%(40市/42市)

導入効果

- ・本施設をはじめスポーツ施設等を対象に行ったサウンディング型市場調査の結果、指定管理者制度導入にあわせた教室事業の自主事業実施等の提案があったことから、導入効果が期待できる。
- ・同種の施設である総合体育館・武道センターとの効率的な管理を行うため、更新を迎える平成33年度に同一の指定管理者による一括管理を想定している。

課題解決に一定の時間を要する施設
【18施設 97箇所】

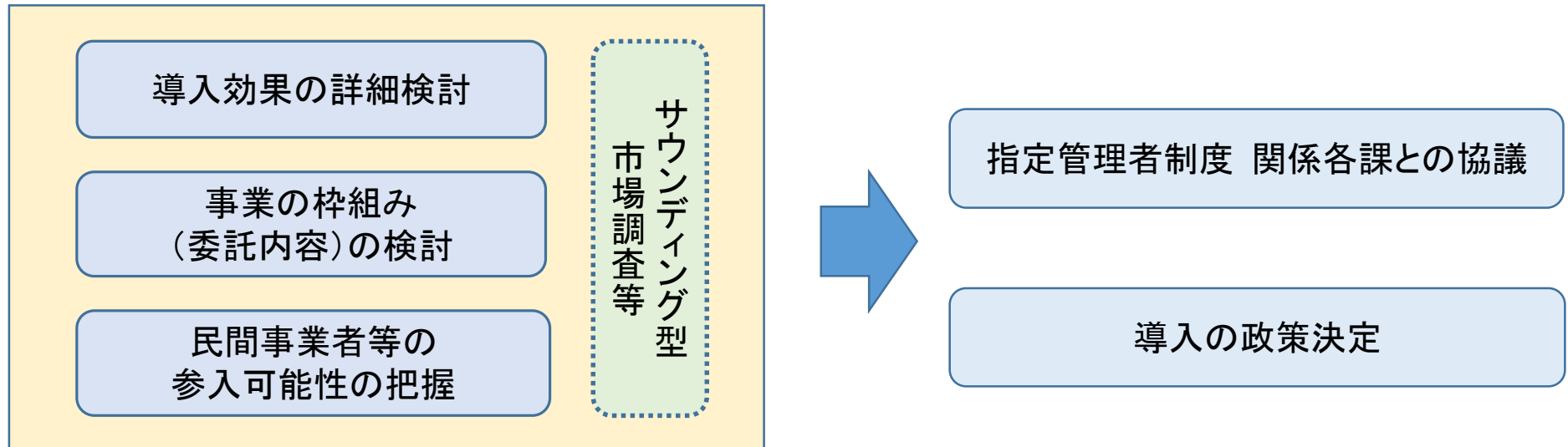
三山市民センター	男女共同参画センター	身体障害者 福祉作業所太陽	身体障害者福祉センター
簡易マザーズホーム (2箇所)	子育て支援センター (2箇所)	児童ホーム (21箇所)	保健センター (4箇所)
公立保育園 (27箇所)	こども発達相談センター	馬込・習志野霊園 (霊堂を含む)(4箇所)	視聴覚センター
市民文化ホール	市民文化創造館	郷土資料館	飛ノ台史跡公園博物館
公民館 (26箇所)	青少年会館		

指定管理者制度以外の管理運営手法が効果的と考えられる施設
【16施設 199箇所】

市民活動サポートセンター	老人憩の家 (23箇所)	ゲートボール場 (5箇所)	学生会館
高齢者ふれあいの部屋	地域包括支援センター (5箇所)	放課後ルーム (54箇所)	母子・父子福祉センター
地方卸売市場	船橋駅南口地下駐車場	自転車等駐車場 (86箇所)	下水道施設 (2箇所)
プラネタリウム館	西図書館	まちかどスポーツ広場 (15箇所)	動物愛護指導センター

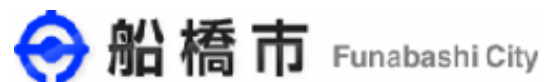
4. 今後の取り組み

○導入対象とした施設については、導入効果の詳細検討や導入に向けた課題解決を行い、準備が整った施設から制度導入を進めていく。



○導入を見送る施設についても、定期的に制度改正・ニーズの変化等の動向の把握に努める。

○施設の設置目的を効果的・効率的に達成できると見込める場合については、積極的に導入に向けた検討を行う。



平成30年度第4回 船橋市行財政改革推進会議

業務の見直しについて

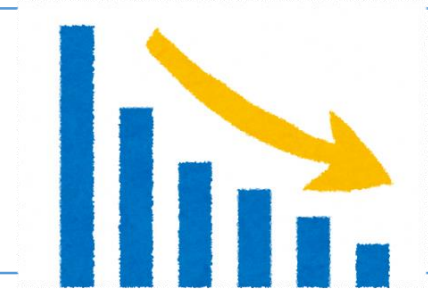
平成30年12月27日

総務部 職員課

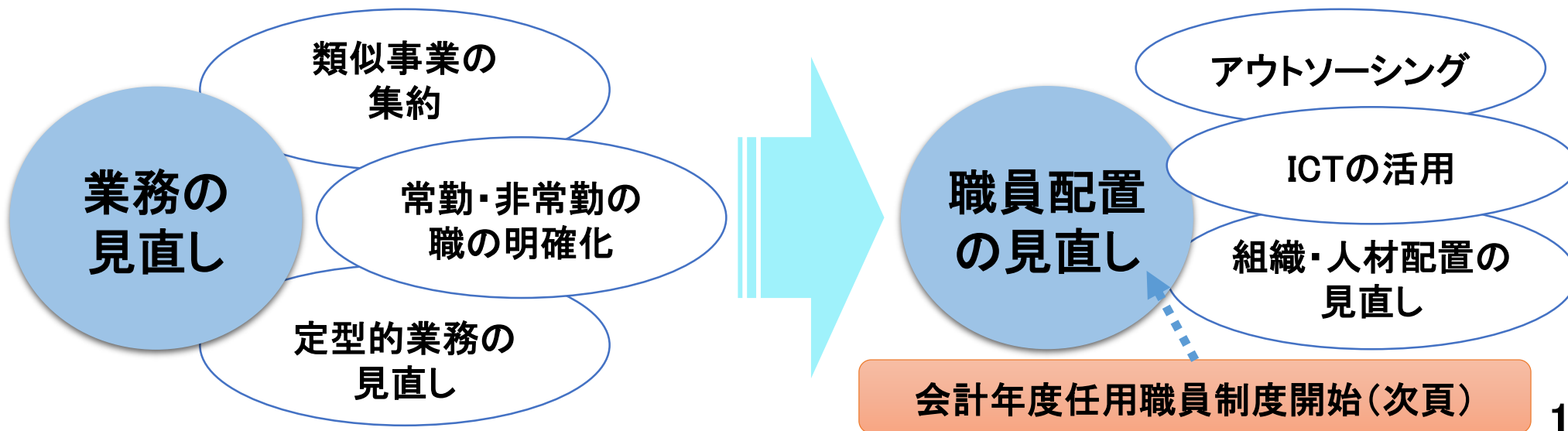
「業務の見直し」の背景

① 行財政改革の取り組み

- ◆ 今後厳しさが増すことが見込まれる財政状況
- ◆ 財源(お金)や職員(人)といった経営資源の制約が強まる
- ◆ 一方で、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加



社会情勢に適切に対応した行政サービスを提供するためには
公務員が自ら対応すべき分野に人的資源をさらに集中することが重要

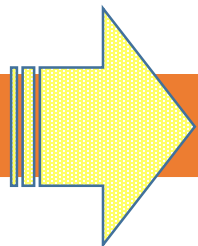


② 会計年度任用職員制度の開始(平成32年度～)

【会計年度任用職員制度の概要】

改正地方公務員法(平成29年5月公布)により創設。

地方公務員の臨時・非常勤職員について、一般職の非常勤職員制度が不明確な中、制度の趣旨に沿わない任用があること、勤務条件に関する課題も指摘されていたことから、その適正化を図るため、「**会計年度任用職員**」として明確に定義し、**任用や服務規律等を定めるとともに、期末手当の支給を可能とするものとした。**



臨時・非常勤の職の設定に当たっての基本的考え方

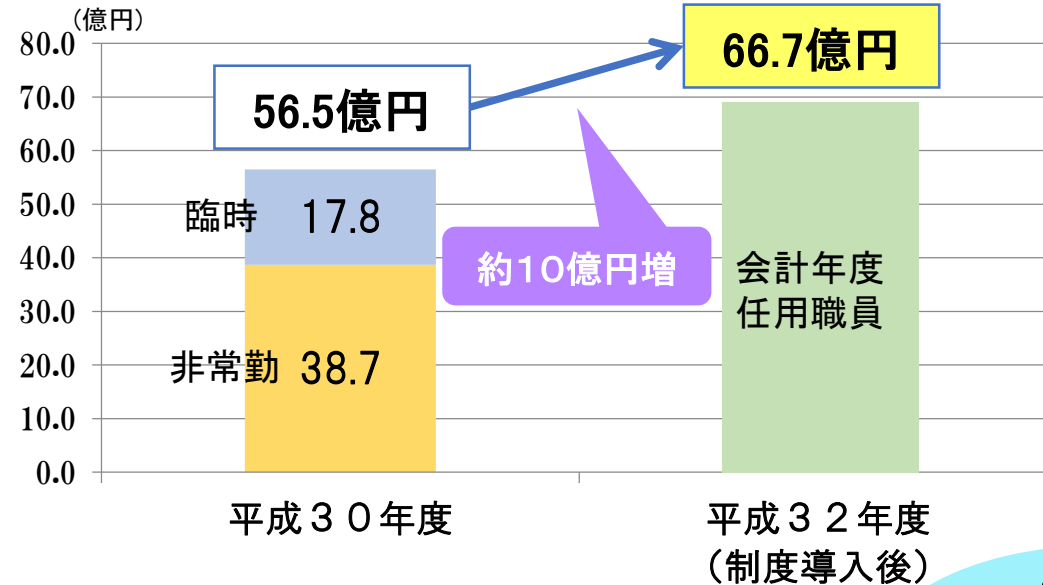
※地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の運用について
(平成29年6月28日付 総務省自治行政局公務員部長通知)より抜粋

各地方公共団体においては、組織として最適と考える任用・勤務形態の人員構成を実現することにより、厳しい財政状況にあっても、住民のニーズに応える効果的・効率的な行政サービスの提供を行っていくことが重要であること。

臨時・非常勤の職の設定に当たっては、現に存在する職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で、適正な人員配置に努めるべきであること。

(参考)将来財政推計(平成30年度版)への影響

現行の業務体制のまま、
今の臨時・非常勤職員が
すべて会計年度任用職員に
移行したと仮定し試算。



将来財政推計

	(予算)	(推計)									
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳入総額(A)	2,064.9	2,085.3	2,027.8	2,014.5	2,061.0	2,083.1	2,053.9	2,096.4	2,070.0	2,056.0	2,072.7
市税	999.8	1,001.8	1,003.5	993.1	1,004.9	1,012.3	998.5	1,003.1	1,003.1	990.7	995.9
国県支出金	475.0	480.0	461.0	463.3	468.0	469.5	470.8	483.9	476.3	477.5	475.7
財源調整基金繰入金	48.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
市債	194.5	205.8	138.5	122.5	151.1	161.9	147.2	169.5	146.7	139.0	151.7
その他	347.6	357.7	384.8	395.6	397.0	399.4	397.4	399.9	403.9	408.8	409.4
歳出総額(B)	2,064.9	2,121.2	2,061.1	2,054.5	2,109.9	2,149.1	2,112.1	2,149.9	2,126.7	2,126.4	2,123.8
人件費	356.1	356.4	365.4	364.0	362.0	371.2	365.2	365.8	361.1	368.4	361.2
扶助費	559.5	572.4	588.3	601.0	610.3	613.3	615.0	623.6	624.8	626.1	627.5
公債費	132.5	146.1	155.9	168.7	177.9	180.3	178.7	178.7	183.5	184.7	187.9
普通建設事業費	271.3	287.6	195.9	158.9	199.6	214.0	182.4	198.6	179.4	161.3	167.1
その他	745.5	758.7	755.6	761.9	760.1	770.3	770.8	783.2	777.9	785.9	780.1
収支額 (A) - (B)		△ 35.9	△ 33.3	△ 40.0	△ 48.9	△ 66.0	△ 58.2	△ 53.5	△ 56.7	△ 70.4	△ 51.1

32年度以降
人件費
+10億円
で積算

安定的な財政
運営のために
今後、影響額
をどこまで
少なくするか
が重要

現状と課題

【現状】

- これまで市全体で根本的な業務の見直しに取り組んだことはない。
- 業務委託や電子システムの導入時に、各所属において「業務の棚卸し」や「業務フローの作成」等を行ってきた。
- 横断的な業務の見直しを主体としてきたわけではないため、所属ごとがバラバラの手法で業務の棚卸し等を行っている。

【課題】

- 市全体での業務の見直しをどのように取り組んでいくか。
- 業務の棚卸しや業務フロー作成について、標準的なフォーマット(統一様式)により行うことはできるか。

今後の具体的な取り組み内容(予定)

《 全体像 》

業務調査

どんな業務があるか？の把握

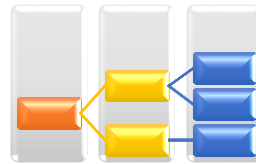
各所属の
業務を棚卸し

◆各所属の業務を
リストアップし整理

全庁調査

業務フロー
作成(抽出)

業務工程の
見える化



自主点検
(全庁)

効率化の
ための気づき

業務分析

業務改善・
効率化に向け
た分析・検討

◆常勤・非常勤の
業務の精査

◆重複、非効率等
のムダを解消し、
業務スリム化に
向けた検討

簡略化、
委託化、
RPA等ICT
の積極的
活用

業務効率化・
スリム化

業務量の
縮減、人員
配置の適正
化など

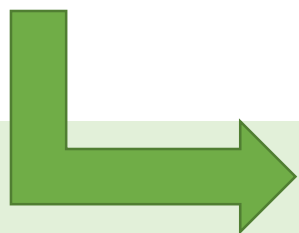
業務調査

全庁的に業務調査を行い、業務の棚卸しを実施。
現在行われている業務が、どのような流れで実施されているか、その業務を誰がどのぐらいの時間をかけて実施しているかを「見える化」する。

業務調査



業務の見える化



【調査の目的】

業務の効率化

業務の無駄を省き、
効率的な業務の進め方を実現

職の整理

業務の整理・すみ分けにより、
組織として適正な人員配置を実現

業務の見える化

日々行っている業務の棚卸しを行うことで、業務量や流れの1つ1つが「見える化」され、共通の認識で職員同士が議論する土台ができ、現在の業務プロセスの見直しにつながる。

Step1

普段、日常的に行っている業務の洗い出し
(棚卸し)を行い、
各課の業務内容を見える化する

Step2

棚卸しを行った業務の
業務量や業務工程
(流れ)を明確にし、
普段行っている業務の
分析(課題抽出)をする

定型的・反復的な業務はないか？

業務工程に非効率なものはないか？

RPA等ICTの積極的な活用ができないか？

バラバラの手順で進めているものはないか？

重複している業務はないか？

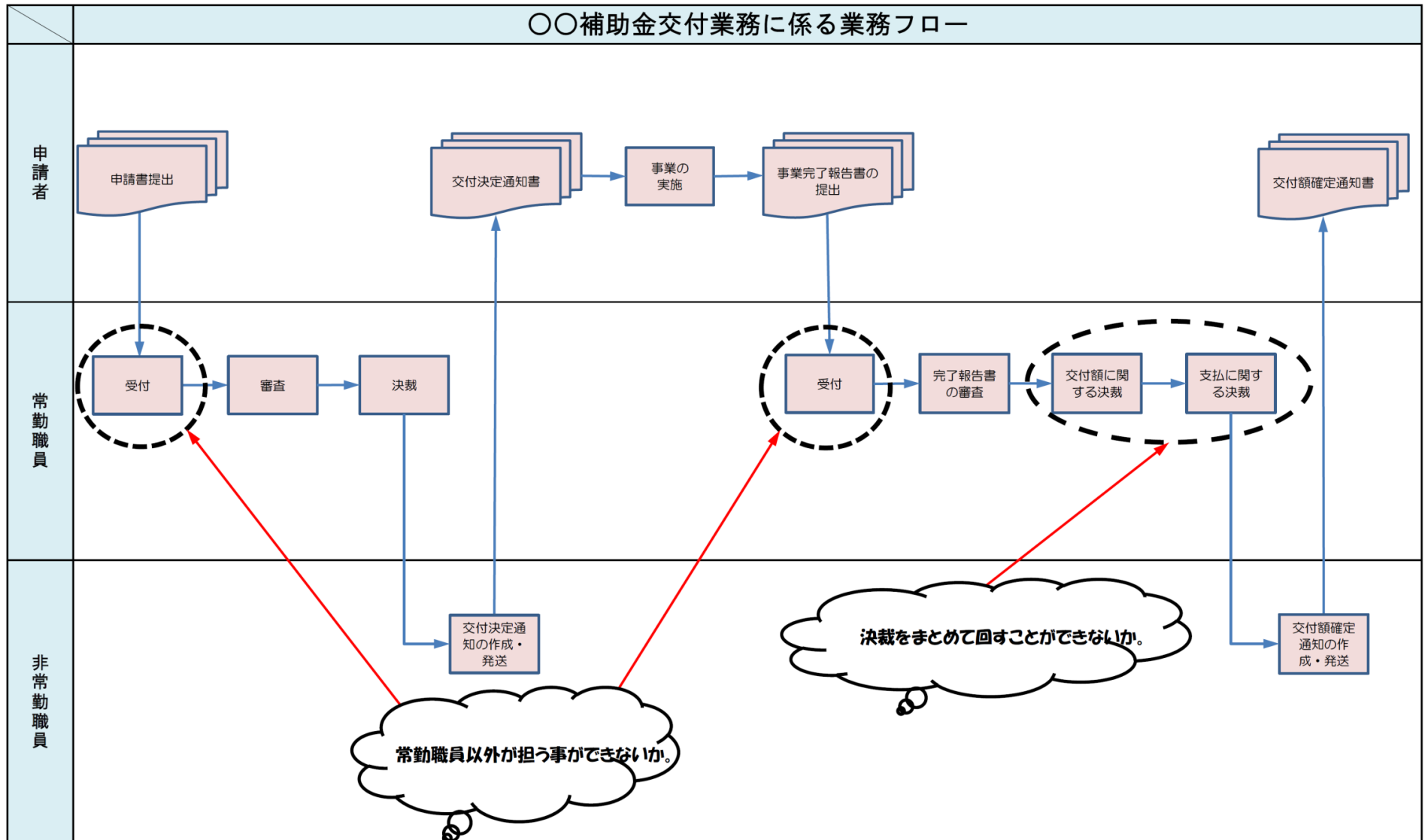
業務の棚卸し

各所属の業務をリストアップし、業務を整理。

部名	所属名	...	大区分	中区分	小区分	事務概要	担当係名	頻度	繁忙月
総務部	職員課	...	特別職報酬等審議会に関すること	特別職報酬等審議会の設置	...	議会の議員の報酬並びに市長の給料及び退職手当を審議するための特別職報酬等審議会を設置する。	給与係	その他	
総務部	職員課	...	職員の給与制度に関すること	給与制度の管理	...	給与改定等及び運用等、職員の給与制度の管理を行う。	給与係	2,3か月に1回	
総務部	職員課	...	職員の給与及び恩給の支給に関すること	職員の給与の支給事務	...	職員の給与の支給を行う。	給与係	毎日	
				職員の人件費に係る予算策定事務	...	職員の給与及び恩給の支給に係る予算策定、管理を行う。	給与係	年2～3回	
				地方公務員給与実態調査表の作成	...	国が実施する給与実態調査に回答するとともに、近隣、類似団体との情報交換を行う。また、給与実態調査のデータを基に算定されるラスパイレス指数等他団体との比較、分析を行う。	給与係	年1回	
総務部	職員課	...	所得税その他諸控除に関すること	所得税の控除事務	...	職員の給与・報酬等の支払いに伴う所得税の源泉徴収、税務署への納付、報告を行う。	給与係	月1回	
				所得税の控除に関する年末調整事務	...	扶養控除申告書の異動管理、給与所得についての年末調整を行う。	給与係	年1回	11～12月

業務フローの作成

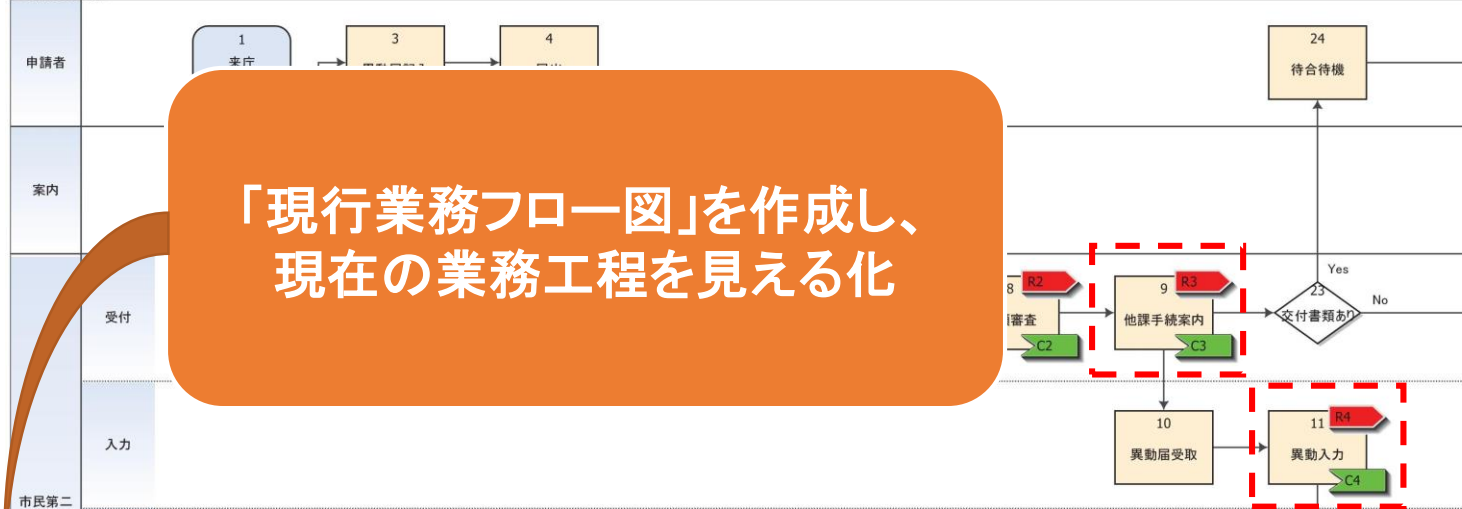
業務フローを作成することにより、業務工程を明らかにする。



【参考】業務フローの見直し例(手順の見直し ～戸籍住民課～)

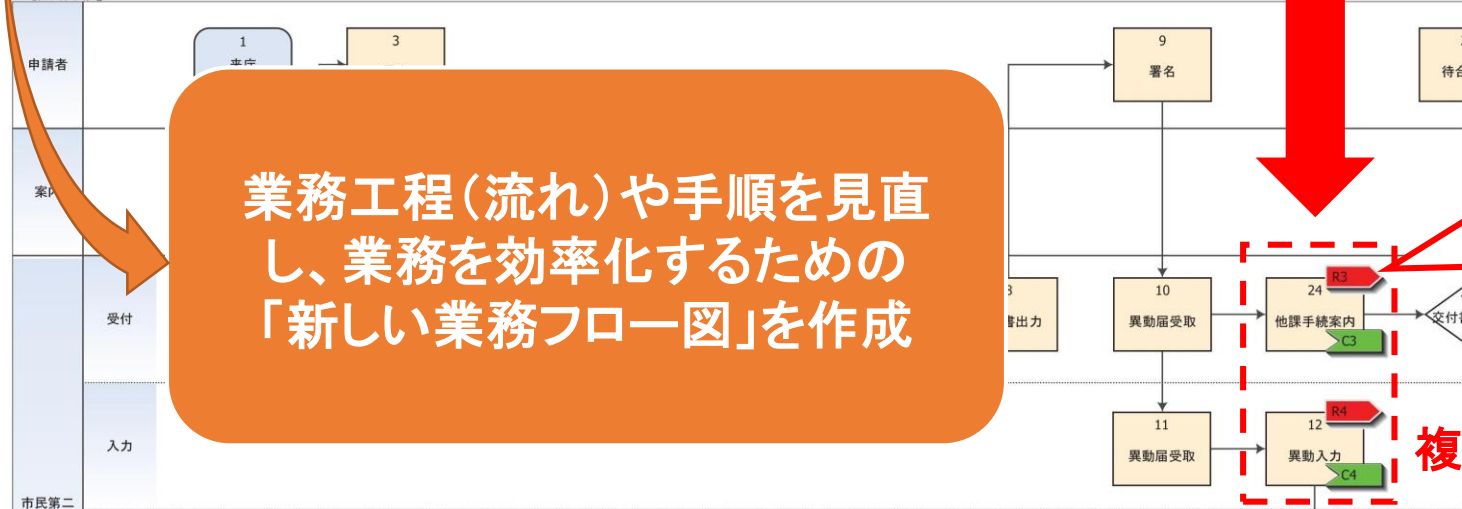
棚卸し結果: 現行業務フロー図(一部)

001. 住民異動.igx



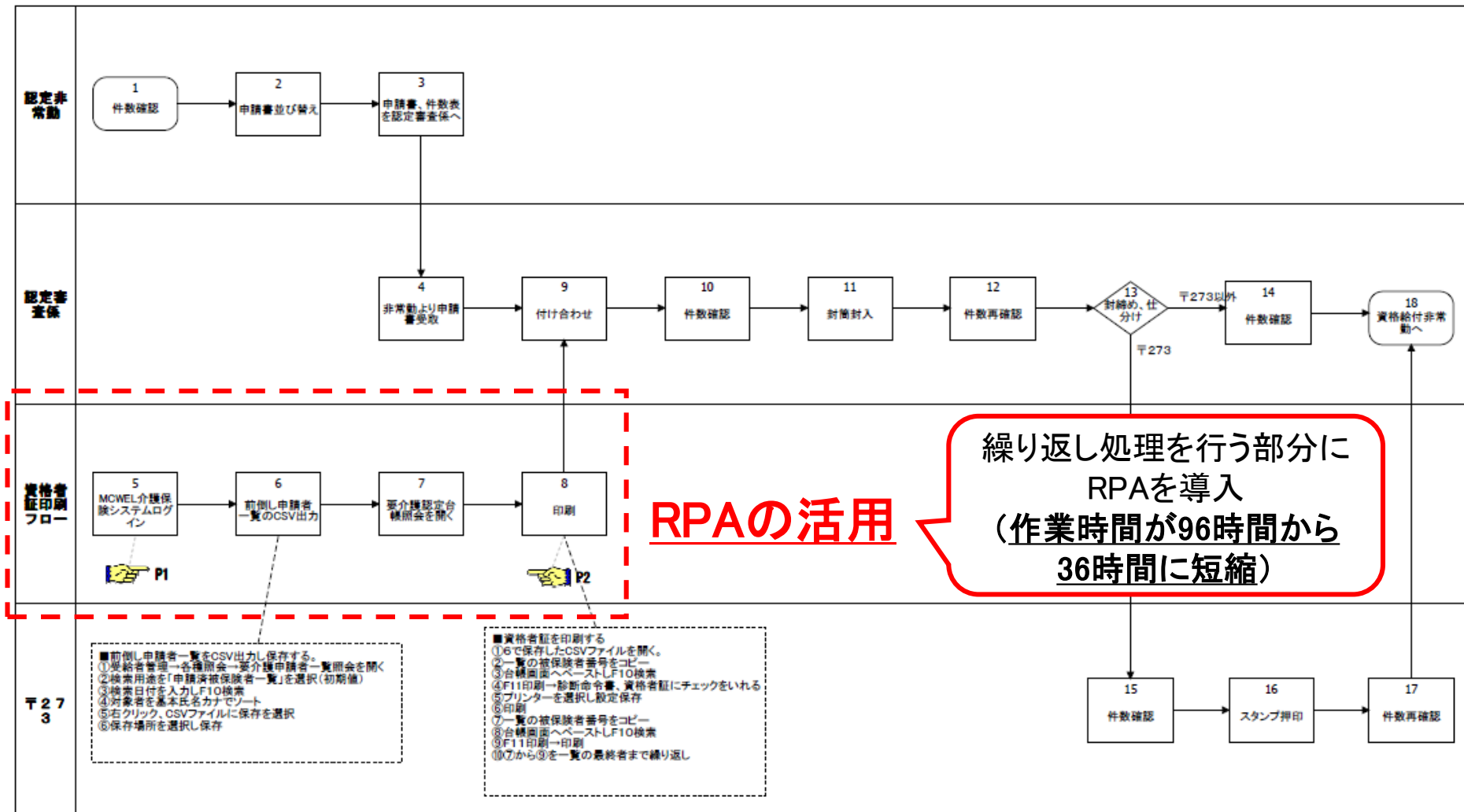
検討結果: 新しい業務フロー図(一部)

101. 住民異動.igx



RPAの活用

定型的・反復的な業務で、RPAを積極的に活用することにより、業務にかかる時間（作業時間）を短縮することが可能となる。



R P Aとは・・・

Robotic **P**rocess **A**utomationの略で、ソフトウェアロボットを使って業務自動化を行い、効率化、ミスの防止、人手不足への対応、などの効果が得られる期待のソリューションです。

R P A導入前

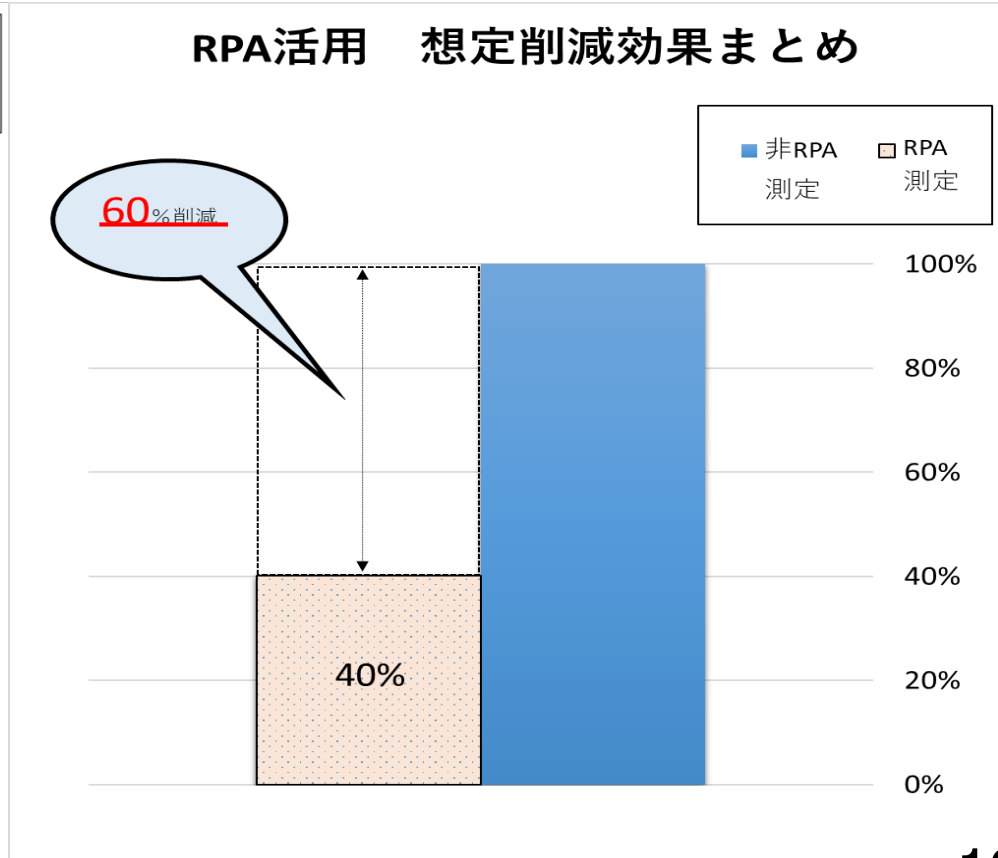
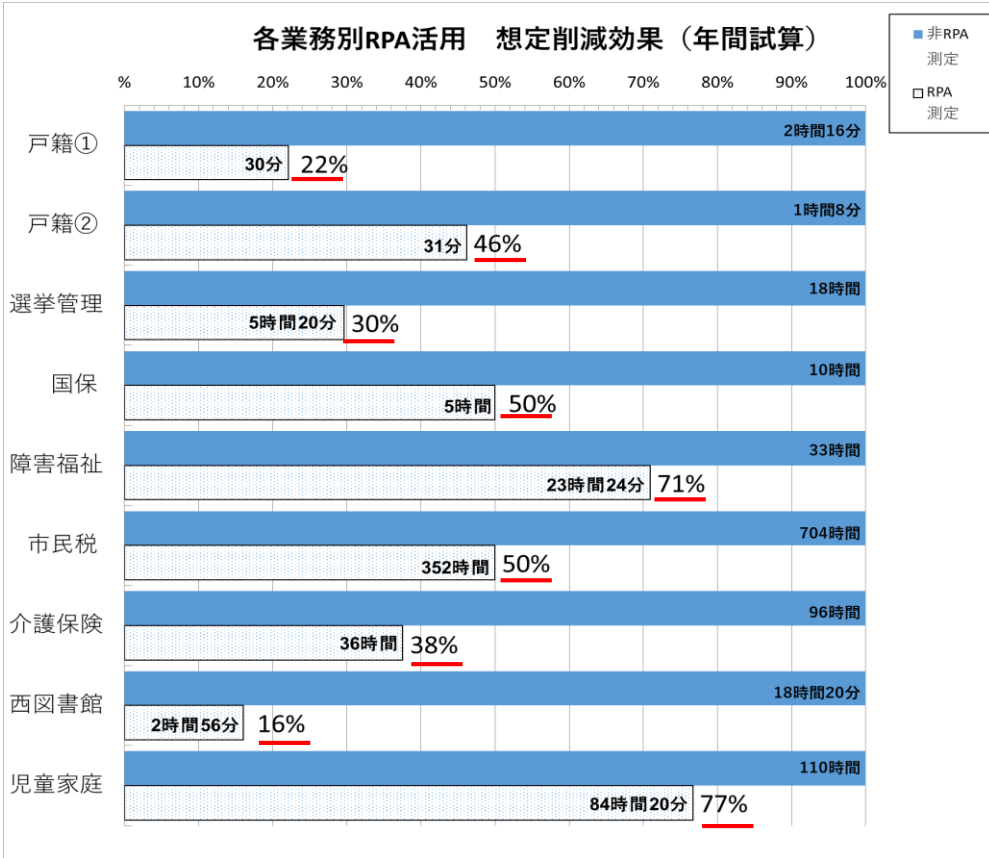


R P A導入後



RPAを使った業務効率化の効果

- ・総務部情報システム課で実証実験
- ・期間：平成30年7月19日～10月5日
- ・実験結果：業務時間の削減効果は確実に出る

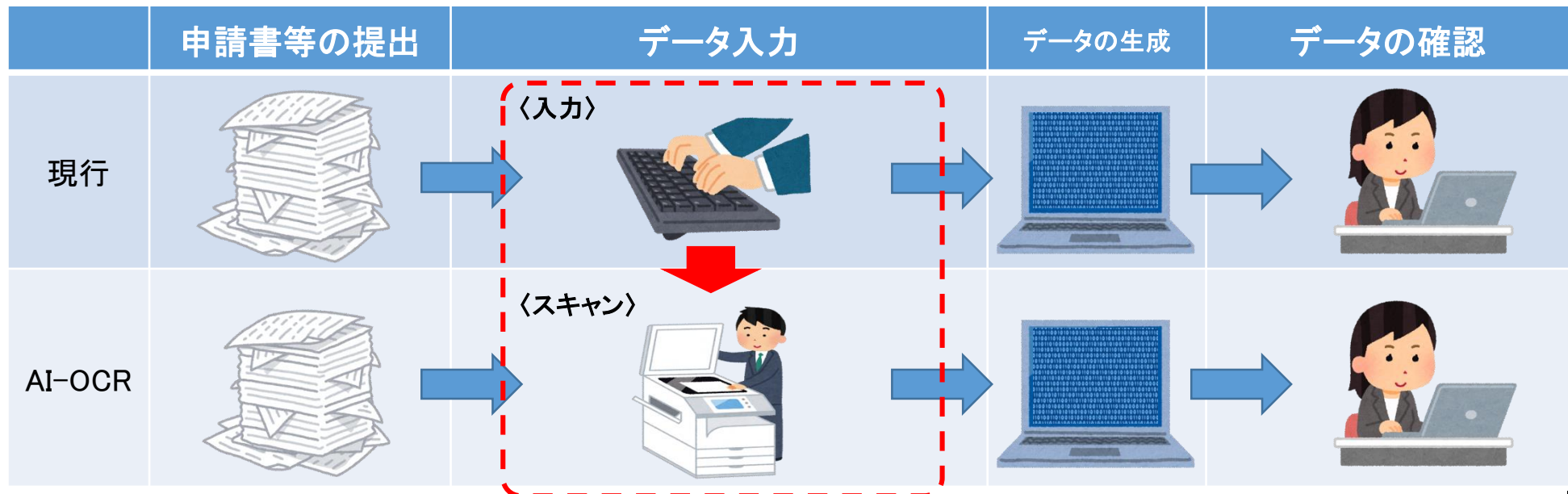


AI・OCRの活用(検討)

AI・OCRとは、文字認識技術(OCR)とAIを組み合わせることにより、手書きによる乱雑な文字であっても適切な文字として認識し、コンピュータで利用可能なデジタルデータに変換する技術。

手書き申請書等の書類を高速にデータ化することが可能。誤認識があった場合はシステム上で修正が可能。データ化の後、さらにRPAと併用することで幅広い業務自動化が期待できる。

<AI-OCR活用による事務作業の変更点>



スケジュール

平成30年度の取り組み

10月	所属長説明会の実施	所属長を対象に業務調査を行う趣旨や内容について説明
11月	全庁で業務調査	各所属でどのような業務が行われているか、業務を棚卸し
12月～3月	業務分析等の検証	全庁展開に向けて、特定の課で業務フローや業務分析の手法を検証

検証結果を踏まえて全庁展開

平成31年度の取り組み

4月～	効率化の優先度に応じて、段階的に実施	業務フロー等をもとに業務の効率化・職の整理を検討
9月	中間とりまとめ	上半期に実施した課のとりまとめ
3月	全庁とりまとめ	下半期に実施した課を含めてとりまとめ